

特61
740

文學博士
國文學大家
瑞人
著

幸田露伴先生序
猪熊真樹先生序
澤田
櫛松著

日本女史
第一編

天照大神

紫明社發行

東京

紫明社發行

明治
44. 7. 5
丙午

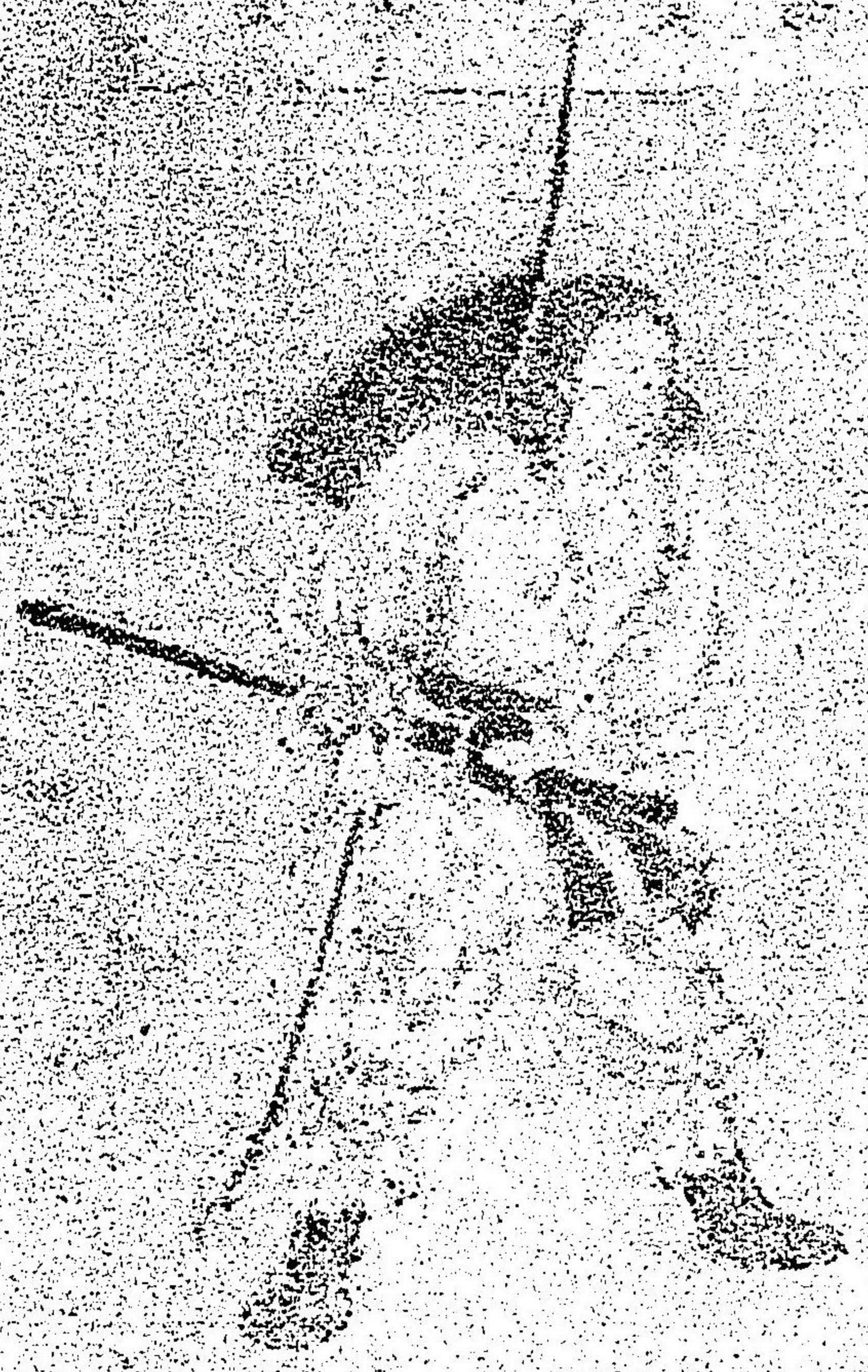
天照大神



谷洗馬謹画

日本女史序

澤田撫松ぬしはおのれに就きて物學せし人なり、この頃日本女史といふ書を著しつとてはし書を乞はれたり。この書ものせられつるゆゑよしは、世に歴史の書いと多かれど、女子をむねとせるものなきをう



二
れはしみて、神代のむかしより近き御代までの世に
勝れたる女性をとり出で、その言行、その事功を
つぶらにしろし、わけてもその第一卷にはかけまく
もあやにかしこき
天照大神のくすしくたへなる
大御功徳を叙で奉りて、皇御國の肇國のさまの世界

三
に冠絶し、御國體の尊嚴におはしますことをしらし
めむとての業なりとぞ、あはれ忠實なる心じらひや。
いでや世の女子とあらむもの、この書によりて御國
の尊さを知り、いよく大君に親につかへまつる道
を極めつくしなば、いはまくもかしこかれど
皇

大御神の大御心にもあやにうれしと見えなはし諾は
せ給はむと、かしこみまつりて一言書き添へつ。

明治四十四年五月

七十七翁 猪熊夏樹

日本女史序

水は天下の至て柔なるものなり。物有つて焉に臨む
や、則ち其の輕き者は之を負ひて而して争はず、其
の重き者は之を容れて而して礙せず、女子は其れ水
の如き耶。水は天下の能く變ずるものなり、甚寒に

しては氷となり、急寒にしては霰となり雹となり、
少寒にしては霰となり霜雪となる、而して其の氷と
なるに當つてや碎くるあつて屈する有る無き也、雹
となり霰となるに當つてや、觸れて而して傷けずん
ばあらざる也、其の霰となり霜雪となるに當つてや、

蔽ひて而して誣ひずんば已まざる也、女子は其れ水
の如き耶。水は天下の最も仁なるものなり、群生資
つて以て育し、萬功頼りて以て成る、滋潤の惠、浹
洽の徳、何物かこれに若かむ、女子は其れ水の如き
耶。水を易るもの、或は水に死するあり、是れ水の

柔を知つて水の變を知らざる也。水を畏るゝもの、
或は水を惡むあり、是れ水の變を知つて水の仁を知
らざる也。水の柔を知り、水の變を知り、而して水
の仁の惠徳無量にして、天地を經營する、火と其功
を分つを知るに至つて、其れ能く水を知るに庶幾か

らんか。女子は其れ水の如き耶。撫松君日本女史成
る、偶此言を録して以て卷頭に題す。

辛亥初夏

露伴學人

自序

歴史は其國の誇なり、國民性の發現なり、我國に於て特に其感や深し。歴史にして既に國の誇たり、國民性の發現たる以上は、苟も國の誇となるべきもの、國民性の發現たるものは悉く之を載せざるべから

ず、豈その間に男女の差別あらん哉。殊に我國は其祖先を女性に發し、女性の爲したる事業少なからず、女性にして歴史のページを飾りしもの多かるにも係はらず、我國未だ女性の歴史あらず、女性を中心とせる歴史あらず、女性の爲したる事蹟を傳ふべき歴

史あらず。これ女性の爲めに遺憾ならず哉、否、我國民の爲めに遺憾ならず哉。日本女史の現れし所以肆に在り、不肖此著を爲す所以亦肆に在り。

明治四十四年皇月上旬

杜鵑花咲き揃ふ大久保に於て

澤田撫松

例言

本書は我國三千年間の女子の發達を説き、變遷を明にして、歴史のページを飾りし女性の事業を傳へんが爲め、これを十二卷に分ち、毎卷一人宛代表的女性を題目として周圍を描き、その女性を中心として時代を説かんとす。故に一卷づゝ分ちて日本婦人傳となり、全部を合して婦人の日本歴史たらんとす、其十二卷は左の如し。

- 第一編 天照大神
- 第二編 橘媛
- 第三編 神功皇后

説を参照して、上古に於ける女性の状態を描き出だすを目的とせり、故に懐疑の眼を以て史實を破毀するが如きことは避けたり、況や光輝ある歴史上の美談を薄弱なる論據を以て抹殺せんとする史家の態度に倣はざるは固よりなり。

第一編 天照大神は古事記日本書紀を基礎とし平田本居その他諸學者の
 第十二編 春 日 局
 第十一編 淀 君
 第十編 勾 當 内 侍
 第九編 松 下 禪 尼
 第八編 靜 御
 第七編 常 磐 御 前
 第六編 紫 式 部
 第五編 法 均 尼
 第四編 推 古 天 皇

目次

(一)	御柱廻り	一
(二)	安河の誓約	二
(三)	岩屋の神樂	二九
(四)	出雲の八重垣	三三
(五)	因幡の八上媛	四七
(六)	天の詔琴	五九
(七)	浦渚の鳥	七三
(八)	美保崎の小舟	九二

目次終

(十九) 女性の生活……………一六

(二十) 女性の状態……………一五

(九) 天馳使……………六

(十) 御國譲り……………一三

(十一) 笠沙の岬……………一〇

(十二) 米良山の怨……………一〇

(十三) 産屋の焔……………一六

(十四) 桂が下の清水……………一四

(十五) 鴨着く島……………一五

(十六) 女性の勢力……………一四

(十七) 夫婦の關係……………一六

(十八) 女性の思想……………一五

日本女史 第一編 天照大神

澤田撫松著



御柱廻り
日本人の祖先として崇め奉る天照大神（古事記には天照大御神と）は女

天地開闢の始に混沌として氣象未だ效れず、浮脂の流るゝが如く、
海原の漂ひしが如き時、高天原に天御中主神、高皇産靈神、神皇産靈
神の三神ましませり。

此時成りよませる神を美葦芽彦舅神、天常立神、(以上五神を別くくにの天神と言ふ)國常立神、豊雲野神と申す。以上の神は隱身の神にして而かも獨身の神に座ませば未だ男女の別あらず。

宇泥邇神、沙泥邇神、角杵神、活杵神、大殿道神、大殿邊神、面足神、綾惶根神、伊弉諾神、伊弉冉神に至りて初めて男性女性の區別立ち、

伊弉諾、伊弉冉の二神夫婦の道を始め給ふ。(國常立神より伊弉冉神)茲に於て天神(天御中主神、高皇產靈神、神皇產靈神、美)伊弉諾、伊弉冉の二神に、この漂へる國を修り固めよとて天の瓊矛を渡し給ふ。二神は天

神の畏き仰を蒙り、勇み勇んで天の浮橋に到り、橋の上に並び立ちて、屹度下を眺め給へば、混々浪々として滄海の如し。二神は、

「この底に國のなき事はあるまじ」と天の瓊矛を差下し、ころくくと掻き廻して引上げ給へば、矛の先より滴れる潮凝りて島となる、これを磯取廬島(淡路國の西南に在る小島)と言ふ。二神は茲に初めて國を發見し給ひ、天神の命を果し、を悦び、直に此島に降り下り、天の御柱を立て、八尋殿を作り、此所に二神は住み給ふことなれり。

二神は八尋殿に御住居を定め給ふや、これより夫婦の道を始め、國土を生まばやと申合され、天の御柱を廻りて夫婦の固をなし給ふ。伊弉諾神は伊弉冉神に、

「汝は右より廻り逢へ、我は左より廻り逢はむ」

と言ひ給ひ、雙方より廻り逢ひ給ひし時、伊弉冉神は伊弉諾神の御顔を見給ひ、

「美哉好少男を」(あなによしえをとことば)

と思はず叫び給へば、伊弉諾神も亦伊弉冉神の御顔を見給ひ、

「美哉好少女を」(あなによしえをとことば)

と叫び給ふ。此事給りて後、伊弉諾神は、

「今のは、女が先に言ひしゆる悪し」

と悔み給へど、今更何とも仕様なければ、その儘夫婦の契を結び給ひ

しが、生れ給ひし御子は水唾子とて、水唾の如き骨なし子なりしゆる、

葦船に入れて流し給ふ。次に生れ給ひし御子淡島も亦完全き御子にあ

らねば、二神は斯く二柱まで御子を生み給ひしも、孰れも御子の數に入れられざる者なれば、一方ならず御心を痛め給ひ、

「これまでの子は皆良くなかりし、この上は天神の所に参りて、御指

圖を乞はゞや」

と二神相携へて高天原に到り、事の由を申し上げ、如何なさばと御指

圖を請ひ給へば、天神は先づ太占占はれて、

「好き子の生れざるは、御柱を廻りし時、女が先に聲を出し、が故な

り、還り降りて言ひ改せ」

との仰せなり。二神は天神の仰に従ひ、再び天降りて八尋殿に歸り給

ひ、前の如く天の御柱を左右より廻り、此度は伊弉諾神より、



「美哉好少女を」

と唱へ給へば、伊弉冉神も、

「美哉好少男を」

と唱へて、更に御契を結び給ひ、これより國土經營の任に當り、淡路島、伊豫島(河)、隱岐島、筑紫島(州)、伊伎島(岐)、津島(對)、佐度島(渡)、大倭豊秋津島(本)の八島を綏撫經營し給ふ、此八島を大八島國と言ふ。古事記には伊弉諾、伊弉冉の二神、御契を結び給ふて、一番に淡道の穗狹別島を生み、次に伊豫の二名の島を生み給ふ。此島は身一にて面四つあり、面毎に名あり、一面は伊豫の國にて愛媛と言ひ、一面は讃岐の國にて飯依彦と言ひ、一面は阿波の國にて大宜津媛と言ひ、一面

は土佐の國にて建依別と言ふ。次に隱岐の三子の島を生み給ふ、これを天忍許呂別と言ふ。次に筑紫の島を生み給ふ、此島身一つにして面四つあり、其中にて筑紫の國を白日別と言ひ、豊國を豊日別と言ひ、肥國を建日向豊久士根別と言ひ熊襲の國を建日別と言ふ。次に壹岐島を生み給ふ、これを天一柱と言ふ。次に對島を生み給ふ、これを天狹手依媛と言ふ。次に佐渡島を生み給ひ。次に大日本豊秋津洲を生み給ふ。これを天津虚空豊秋津根別と言ふ。斯く最初に八つの島を生み給ひし故大八島國と稱す。とあれどこれ恐らくは八島と綏撫經營し給ひしを指すならん。

斯くて多くの御子を産み給ひ、其御子達に山川草木風火水土を修めし

め、山を開き川を通じ、草木を培ひ稼穡の道を興して國を修め給ひしかども、未だ之を統一すべき御子無りしかば、伊弉諾神は伊弉冉神に、「我れ既に大八島國を修めしが、未だ天下の主となる者なし、いで國の君たるべき者を生まばや」と宣へば、伊弉冉神は、

「我れも左思ふなり」と

とて三柱の御子を生み給ふ。最初に生れ給ひしは大日靈貴尊、次に生れ給ひしは月讀尊、最後に生れ給ひしは素盞鳴尊と申す。大日靈貴尊は即ち天照大神にして、光華明彩六合の内に徹す、二神の御喜び如何計ぞ。二神は、

「我が子多けれど、斯の如き靈異の子は未だ見ず此處に久しく留め置
くべからず、早く高天原に送りて其國を治めしむべし」
と天照大神を高天原に送り給ひ、月夜見尊は光彩天照大神に亞ぎたれ
ば日に配して治めしむべしとて亦高天原に送りて、素盞鳴尊は留めて
此國の君となし給ふ。

古事記に依れば伊弉諾神と伊弉冉神とが、天の御柱を廻りて夫婦の
固めを爲し給ひし時、伊弉冉神より先づ發言し給ひし爲め水蛭子、
淡島の如き不完全なる御子を生み給ひしを不思議に思召し、高天原
に登りて天神に御相談遊されしところ。天神の仰せには女より先に
發言せしが悪かりしとの事なれば、再び降りて言ひ改めて多くの御

子を生み給ひ、最後に燒速男神と申す火の神を生み給ひし時下腹を
火傷し給ひしが原となり遂に死亡給ひしを、伊弉諾神甚く悲しむ給
ひ。黄泉國に到りて伊弉冉神に逢ひ給ひ、
「愛しき吾妻、吾汝と國を作りて未だ竟らず、早々歸り來ませよ」
と言ひ給へば伊弉冉神は、

「あな悔しや、など早く來ませぬ、吾は早既に此國の穢火にて炊き
し物を食せし爲め最早歸られぬ身となりたり。されど愛しき吾夫
の遙遙來給ひしことなれば、何とかして共に歸りたければ、黄泉
國の神達と相談する間暫らく此處に待ち給へ、其間決して吾が姿
を見給ふなよ」

と言ひ置き内に入り給ふ。伊弉諾神は待ち遠しさに堪へ兼ねて、左の髪に刺し給ふ櫛の大齒を折りて之に火を點し、これを頼りに奥深く進み行き給へば。伊弉冉神が御身には蛆が一面に簇り、頭には大雷居り胸には火雷居り、腹には黒雷居り、腹下には拆雷居り、左の手には若雷居り、右の手には土雷居り、左の足には鳴雷居り、右の足には伏雷居り併せて八つの雷神が居たりし故、伊弉諾神は驚き直に逃げ歸らんとせられしとき、伊弉冉神は伊弉諾神の我身を見給ひしを知り、あれ程堅く言ひ置きしに、吾を見て辱をかゝし給ふかと大に怒り給ひ、黄泉醜女を遣はして伊弉諾神を追はしめ給ふ。伊弉諾神は逃げながら頭髮飾の黒葛を取りて投げ給へば、其葛は葡萄の

實と化す、黄泉醜女この葡萄を拾ひ食ふ間に逃げ給へば、黄泉醜女は又追ひかけ來たる。次は右の髪に刺しある櫛を取り、其齒を引缺きて投げ給へば其齒笥となる、黄泉醜女其笥を拾ひ食ふ間に逃げ給ふ。斯く黄泉醜女が伊弉諾神を追へども追ひつき能はざる爲め、今度は八つの雷神とも千五百の黄泉軍を率ゐて追ひ來る。伊弉諾神は佩せ給へる十拳劔を引抜き、後手に打ち揮りつゝ、遂に黄泉國と此國との境なる黄泉平坂(古事記に黄泉比良坂は出雲國伊賦夜坂なりとあり、現に出雲國意宇郡梅屋村に伊布夜社あれば此地なりん)の坂本まで歸り給ひ、其所の桃木より桃の實三個を取りて、近づく黄泉勢に投げつけ給へば、黄泉勢はこれに恐れて悉く逃げ歸れり。伊弉諾神は桃に向ひ、

「汝、吾を助けしが如く、葦原の中つ國にある國民が憂瀕に陥ちて苦しむ時に助けよ」

と告げ給ひ、大神實命と言ふ名を賜ふ。最後に伊弉冉神自ら追ひ來給ひしゆる、伊弉諾神は干引岩を持つて黄泉平坂を塞ぎ、其石を隔て、伊弉諾神は伊弉冉神に離別の挨拶をなし給ふ。此時伊弉冉神は伊弉諾神を恨めしげに見給ひ、

「愛しき吾夫よ、斯う言ふことをしたまはゞ、これから毎日千人づつ君が國民を絞め殺すべし」

と言ひ給へば、伊弉諾神は、

「愛しき吾妻よ、汝が左様なことをすれば、我は毎日千五百人づゝ

の人を生れさすべし」

と答へ給ふ。斯くて伊弉冉神は黄泉國に止り黄泉大神と呼ばれ給ふ。

伊弉諾神は黄泉國より還り給ふて、筑紫の日向の橘の小門の河波岐

原（橋の小門の阿波岐原は日向（現在の日向、大隅、薩摩）の地名なることは明なれど尙

間長之氏著神代帝都考には長門國赤間關と彦島との海峽なりと言ひ、吉田東一、に於

て、御身を滌ぎ祓はせ給ひ、左の眼を洗ふ時生れ給ひし御子が天照

大神にして、右の眼を洗ふ時に生れ給ひし御子が月讀尊、鼻を洗ふ

時に生れ給ひし御子が素盞鳴尊なりとあり。

斯くて伊弉諾神は國修の大業を成し遂げ、高天原に還りて天神に之を

復命し、幽宮を近江國多賀に構へて此處に長く老を養ひ給ふ。近江國多賀神社は此神を祭れる所なり(一説には紀伊國熊野の有馬村なりとも言ふ。又出雲國意宇郡熊野村なりとも言ふ)。天照大神は女性に坐ませど、才氣優れて御徳高かりしかば、高天原を知らし召す事となれり。之に依りて考ふれば、神代に於ては男女の間に等差なかりしのみならず、六合を照して光華明彩、女性は男性を凌ぎたる事實は天照大神に依りて之を知ることを得。然れど夫婦の間には別あり、禮あり、夫唱へ婦和するは天神の御心にして、神代より定まりたる女の道なり。伊弉諾、伊弉冉の二神天の御柱を廻りて夫婦の固めを爲し給ひし時、初は伊弉冉神より發言し給ひしが爲め水唾子の如き御子を産み給ひ、これを天神に詢りて婦の先に發言せしことの

非禮なるを知り、再び廻り直して夫より先づ發言すること、改め、夫唱へ婦和する教を垂れ給ひしは、千古に傳ふべき女の道に非ずして何ぞ、男尊女卑の風は無かりしかど、婦は夫に従ふべきは神代に於て定まれり。女は男より卑しきが故に婦は夫に従ふに非ず、男女の間に尊卑なく、夫婦の間に貴賤なきも、天地、日月、陰陽の如く、二氣相合うて茲に主客の別を生ずるの理に依り婦は夫に従ふなり。これ神代に於て男女の間に尊卑なく、寧ろ女は男より優れ居たるにも係らず、夫婦となりては婦は常に夫に従ひし所以なり。高天原に就ては異説多くして、今俄にこれが判断を下すは頗る難く、又本書の目的にもあらねば、斷案を下すことは暫らく止め、参考の爲

め諸説を左に掲げん。

本居宣長翁の古事記傳、藤原兼良公の日本紀纂疏には高天原の所在を天上とし建國祖神の天神を無形の神靈なりとせり。新井白石翁の古史通には「上古の俗、海を阿麻、天を阿毎と稱し、阿毎は轉じて阿麻と言ふ、故に天原は海原にして、高天原は即ち多珂海原なり、而して多珂は舊事記に見ゆる高國なり、常陸國風土記に多珂國あり、今の多珂郡の地即ち是なり、且つ古語の波良は上なり、故に多珂麻能波良は常陸國多珂海上なり」と言へり。山崎闇齋氏の風水草管窺には「高天原は天上の皇居にして、大和國高市郡なり」と言ひ。河村秀根の書紀集解、伊勢貞丈の神道獨語、栗山峯隆の國學辨疑等皆高

天原は大和國なりと言へり、其他高天原を以て海外なりとせる説近時漸く多くなりたるも斯る研究は本書の目的外なれば茲に掲げず。根國にも亦異説多し、左に之を録す。

新井白石翁の古史通には之を出雲國とし、藤原兼良の日本紀纂疏には地下九泉とし、西田寛の説には出雲、伯耆の二ヶ國なりとし、秦親孝の説には根國と言ひ黄泉國と言ひ共に高天原に對する賤稱なりとせり、又釋日本紀には「根國一名黄泉國故上文言黄泉國今此言根國一其實同耳、又素盞鳴尊就於根國又謂就黄泉之國一耳」とあり又中邨徳五郎氏の日本開闢史には「按ずるに伯耆は母來にして、伊弉冉神の降臨に依りて國名と爲りしなるべく、伊弉冉神は素盞鳴尊の

母神なり、若し或は伯耆は母城ならば、母城は即ち母の國なり、而して素盞鳴尊が吾欲從母於根國一只爲泣耳(日本書紀)と言ひ、又或は欲罷此州國根之堅州國(日本書紀)と言ひ、遂に出雲に赴き、須賀を以て永住の地と定めたるに徴すれば、故其所三神避之伊邪那美神者、非下出雲國與三伯伎國一堺比婆之山也(古事記)とあるに相待ちて、根國は即ち母國にして、伯耆出雲二國に亘れる稱呼なるを知るに足らん。是れ即ち出雲風土記に關見國、夜見島の名見へ、現時伯耆國境町より米子町に至る半島に夜見濱の遺稱ある所以なり。更に之を素盞鳴尊が韓國に金銀ありとして根國に入り、伊弉諾神が極遠の根國を統治せよと詔して素盞鳴尊を新羅に遣せしに鑑みれば、則

ち根國は又韓國を併稱するを見るべく、唯之を伯耆出雲と別つに特に極遠の義を以てするのみ」とあり。

(二) 安河の誓約

天照大神と月夜見尊は共に高天原に上り給ひ、素盞鳴尊のみは残り給ひて此國を知食すこととなりしが、(古事記には月夜見尊は夜の國を治め素盞鳴尊は治め給ふとあるも茲には日本書紀)天照大神と月夜見尊とが、親神伊弉諾、伊弉冉二神の仰せを守り好く其任を盡し給ふに引きかへ、素盞鳴尊のみは御心猛けしく、山を荒し、樹を倒し、草を枯し、家を壊り、河川を裂き、湖海を覆し、果ては罪なき民の命さへ奪ひ給ふに至りたれば。伊弉諾、伊弉冉の二神これを憂きことに思召し、屢々諭し給へども聞き容れ給ふ様なけれ

ば、この上は是非もなしと、

「我れ汝の暴戾を見るに忍びず、汝をこの儘此國に置かば國民は亡びん、根の國へ行け、速に根の國へ去れ」

と嚴しき仰せに、流石に猛き素盞鳴尊も親神の仰せには背かん様もなく、親神の前に慎んで、

「さらば根の國に参るべし、されど今根の國に去らば、此國へ來んこといと難かるべし、況や高天原をや、一度我姉天照大神に逢ひ、然らん後に去りたけれ」

と切に請ひ給へば、親神も哀れと思召し、高天原に天照大神と逢ひ給ふことを聽し給へば、素盞鳴尊は勇氣凜然として高天原に向ひ給ふ。

（古事記には母神伊弉冉神は早くに崩じ給ひて素盞鳴尊は母神のまします根の國に行かんが爲め啼きむつかり給ふとあるも茲には日本書紀に従ふ）此時、溟渤鼓盪し山岳鳴動す。天照大神は素盞鳴尊の性質を知り給ふものから、素盞鳴尊の高天原に上り來まさん狀を聞こしめし、赫として御稜威を現し給ひ、

「我が弟の此高天原に上り來るは、善き意を以に非ず、我國を奪はんが爲めならん、父母既に三子に國を分ちて其境を有しむ、何ぞ自ら守るべき國を棄て、我が高天原を窺窺んとする哉」

と、髪を解きて鬢（鬢とは角髪と言ひ鬢を左右に分け其端を結へる上古の男鬢）に結び、裳を縛りて袴となし、鬢は固より左右の腕にまで美しき八尺の曲玉を飾り、背には千本の箭を盛りたる鞆と五百本の箭を盛りたる鞆とを負ひ、左の臂

には稜威(稜威とは威勢のよい)の高柄(高柄は弓弦の觸れて鳴る)佩け弓強(弓は弓の)を振り立て、劍柄(けんづか)を急握り堅き庭を力足で踏みしめ、土を粉雪の如くに蹴散らし、恰も男子の如き御勢にて素盞鳴尊の上り來ませるを待ち受け給へり。斯くと知らねば、素盞鳴尊は高天原に上りて、天照大神の居ます所に至り給へば、待ち受けたる天照大神は素盞鳴尊の顔を見給ふや否、

「何と申うて此高天原へは上り來まし、」
と詰り給へば、素盞鳴尊は恨めし氣に天照大神の顔を眺め給ひ、
「こは情けなし、我は邪き心もて來るに非ず、父母の命に従はず、餘りに暴行を働さしものから、父母に甚く謹められ、斯る亂暴者は此

國に置き難し、根の國へ行くと追はれたれば、今は父母の命に背か
ん様なく、愈々根の國へ赴くこととなりたれば、姉上に暇乞をなさ
ばやと、さてこそ此處へ來りしなり、努々悪しき心は持ち居らず、
機嫌直して心よく、別れの語らひなし給へ」

と常になく甚うち萎れて申されたれば、天照大神も御心稍々解け、
「悪き心を持たざる證據ありや」
と言ひ給へば、

「その證據には誓約をして子を生まう」
とて天照大神と素盞鳴尊とは天の安の河を中に挟むで誓約をなし給
ふ。その時素盞鳴尊は、天照大神に向ひ、

「今我が生むところの子女なれば我に悪心ありと思ひ給ひ、若し男なれば悪心なしと知られよ」

と言ひつゝ、天照大神の角髪と腕とに纏はせる八尺の曲玉の飾を受取り、之を咬んで吹き出す狭霧の中より正哉吾勝を速日天忍穗耳尊、天穗日命、天津彦根尊、活津彦根尊、熊野櫛樟日尊の五男を生み給ふ。

古事記に依れば、素盞鳴尊は天照大神の疑を受け、そを解かんが爲めに天の安の河の中に挟みて誓約を爲し給ふ。天照大神は素盞鳴尊の劔を取りて三段に打ち折り、天の眞名井に振り濺ぎ、かり〜咬みて吹き出す狭霧の中に生れ給ひし三神は、多紀理命又の名奥津島姫命、次に市杵島姫命又の名挾依姫、次に多岐津姫と申す。又素

盞鳴尊は天照大神の左の角髪に纏せる八尺の曲玉の五百津の美須麻流の珠を受取り、玉の音もかる〜と天の眞名井に振り濺ぎ、かりと咬みて吹き出す狭霧の中より生れ給ひし神の名は正勝吾勝速日天穗耳命と申し、右の角髪に纏せる玉飾を受取り、かり〜咬みて吹き出す狭霧の中より生れ給ひし神の名は天菩卑能命と申し、鬘に纏せる玉飾を受取りてかり〜咬みて吹き出す狭霧の中より生れ給ひし神の名は天津彦根神と申し、左の手に纏せる玉飾を受取りてかり〜咬みて吹き出す狭霧の中より生れ給ひし神の名は活津彦根神と申し、右の手に纏せる玉飾を受取りてかり〜咬みて吹き出す狭霧の中に生れ給ひし神の名は熊野久須毘命と申すとあり。

天照大神は此態を見て全く疑を晴らし給ひ、
「この五つの男神は、皆我物を種として生れし神ゆゑ、我が手に引取
りて養はん」

と天照大神の養子となし給ひ、素盞鳴尊とは告別の語らひをなし給ひ
しが、素盞鳴神は誓約に勝ちたるに氣驕り、天照大神の御領の田の畔
を毀ち、境を亂し、溝を埋め、遂には天照大神の新嘗きこしめす清ら
かなる御殿にさへ糞散り給ふ。其暴狀狼籍數重なれども天照大神は少
しも怒り給はず、

「糞と見えたのは、酒に酔うて吐きたる反吐ならん、田の畔を毀し、
溝を埋めたるは、地面を畔や溝にして置くを惜むが爲めならん」

とて咎めんともなされず、素盞鳴尊の自ら悔い改め給ふを待たれしが、
素盞鳴尊の悪行は容易に止む様はなく、日々に甚しくなり増り、果て
は天照大神が機屋に入りて、神に奉るべき御衣を織り居給ふを見すま
し、班馬を生ながら逆に剥ぎ血の附きたる儘、機屋の屋根を破りて投
げ込み給へば、恐ろしき響を立て、天照大神の頭の上より落ち來る、
天照大神はあなやと身を交し給へば、馬はトツと傍に落ちたり、茲
に至りて天照大神も最早堪へ難しとて天の岩屋に入り、内より戸を閉
て、籠り給ふ。

(三) 岩屋の神樂

天照大神は抑も如何なる神にましますぞ、光華明彩六合に照り徹り

給ふ神に非ず哉、此神にして一度天岩屋に隠れ給へば、世は亂れ天が下は常闇となるは當然なり。兇徒は各地に蜂起し、邪神は天地を横行す、高天原も暗々たり、葦原中津國も冥々たり。茲に於て八百萬の神は天安河原に集りて、如何にせば再び元の治れる御世に爲し得べきかと、額を鳩めて評議し給へり。八百萬の神達は孰れも思ひくゝの考を陳べ給へど、これと言ふ妙案も無ければ、高皇產靈神の御子なる思兼神が思慮分別に富み給へば、此神の計略に従ふに如くなしと、八百萬神は萬事を思兼神に一任せり。思兼神は八百萬神々より、常闇を破つて元の治まれる國になすべき大任を受け、暫く首を垂れて思案を爲して居られしが、はたと横子を拍ち、

「我れに妙案あり、何事も我が言ふ儘に爲し給へ」と自ら起ちて指揮を爲し給へば八百萬神達の何として遲疑し給ふべき。先づ多數の鶏を驅集めて天岩戸の前にて鳴かしめ、石凝姥命に命じて鏡を作らし玉祖命に命じて八尺曲玉の五百津御統珠を作らし(八尺曲玉、八尺の意味詳ならずも、彌菜の意ならん、曲玉は曲れる玉なり、五百津御統珠は五百箇の御統なり、御統(みすだ)は糸を以て貫き括るなり)、天兒屋根命と太玉命を召して天香山の男鹿の肩の骨を全抜に抜き、天香山の權櫻の火に焼きて占はしめ、それより天香山の榊を根ながら抜き來つて、其上枝に八尺曲玉を著け、中枝に八咫鏡を懸け、下枝に白と青との布片を垂げ、これを太玉命に持たし、天手力男命を岩戸の脇に隠れ立たしめて天兒屋根命をして祝詞を唱へしむ。これと同時に天鈿

女命をして天香山の蘿を手纏に掛け、真榊蔓を髪に飾り、天香山の篠の葉を持ち、裳の緒を押しさげて乳房を露はし、空槽を伏せて神憑りせし如く踏み躡かして踊り狂ひ給へば、集まれる八百萬神達はこれを觀てドット一時に打ち笑ひ給ふ。其の笑ひ聲岩屋の内まで響き亘りしゆゑ、天照大神はいと不思議のことに思召し、岩戸を少し細目に開けて、

「我れ此岩屋に籠りしからには、高天原も葦原中國も共に聞かるべく、神は憂ひ民は歎くと思ひしに、歡喜の叫び外に漲り、笑聲四方に起るとは心得ぬ、こは抑何事を」と詔へば、天鈿女命はつと前に進み出で、

「大神に優りて貴き神の座すが故に歡び侍る。」

と言ふ暇もあらばこそ、太玉命は彼の鏡を大神の前へ差つけたれば、鏡に大神の御顔映れり、大神は愈々不思議に思召し、尙ほよく見定めんと、戸口より少し御體を出し給へば、隠れ居たる手力男命躍り出で、不意に大神の御手を取つて引出し奉れるや、太玉命は、すかさず五三繩を背後に引渡し、再び岩屋へ入り給ふなと申して本宮に移し給へば、忽ち天地明に光輝六合に照り赫き、八百萬神の喜悅萬民の歡棕たとふるにもなく、天上天下歡呼の聲に満ち、長鳴鳥の聲と共にあな面白、あな樂しと謠ひ囃しけり。

(四) 出雲の八重垣

天照大神岩屋を出で給ふて天地再び明になりたるが、扱て素盞鳴尊の罪は固より消えず。其儘になし置くべきに非らねば、八百萬神達は再び集りて評議をなし、素盞鳴尊に千位置戸の祓を科せ、美しき鬚も切り取り、手足の爪まで抜き取りて、高天原より放逐して根國に追ひやり給ふ。(千位置戸の祓とは、上古は於ける刑罰にして、千は數の多きを意味し、位は祓なり、鬚を切り爪を抜くは素盞鳴尊の罪重くして所持せる物品のみ) あはれ素盞鳴尊はにては罪過を贖ふに足らず、遂に鬚爪までを祓の料となしたるなり何とて斯くは罪を犯し給ふことの多きか、鬚には葦原中津國に於て罪を得給ひ、今又天高原に於て再び罪を犯して愈々根國に追はれ給ふ、自ら求め給ひし罪とは言へ又哀れ深からずや。素盞鳴尊は高天原を逐はれて、出雲國簸川の川上鳥上の峯に天降り給ふ。(簸川は斐伊井川とも又出雲の大川とも言ひ、

伯耆の國境船通山より出で、西麓は鳥上にして、鳥上の高峯は嵯峨として聳え、仁多郡の東麓なり。鳥上峯は今の船通山なり。峽谷は潭として深く、聞こゆるものは松吹く風と鳥の聲のみ。素盞鳴尊は暫し其處に立つみ給ひしが、聽て溪に下りて水を掬はんとし給ひし時、川上より流れ来るものあり、何心なく見給へば、それは箸の様なれば、素盞鳴尊は手に取りあげて打ち眺め、こは正しく箸なり、斯る物の此處に流れ来る上は此川上には何者か住めるならんと、溪に沿うて登り行き給へば、奇岩怪石路に横たはり、荆棘は行手に生ひ繁りて人の住む様もなければ、箸の流れ来るこそ不思議なれと、尙ほも登り行けば岩の角に孤屋あり、燈火幽に漏れて定かに人の住居と知られたり。近づきて内の様子を窺ふに、翁と媪が美しき少女を中に据ゑて潜々と

泣き居れるなり。斯る所に人の住むさへあるに、美しき娘を中に老夫婦の打ち歎げくは仔細ぞあらんと内に入り給へば。不意に人の入り来たれると、素盞鳴尊の服装の異様なるに打ち驚き、思はず立たんとするを尊は暫しと押し止め、

「驚き給ふな、我は心置くべき者ならず、さるにても汝等は何者ぞ、

又何とて左様に泣き給ふや」

と言葉優しく問ひ給へば、翁は落つる涙を押し拭ひ、

「私は此國の國神にて大山津見の子、足名椎と申し、これなる妻は手名椎と申す者に侍り」

と言ひつゝ、傍なる娘を顧み、

「又これなる娘は奇稻田姫と申し、只今では唯一人の娘なり、我等には元八人の娘ありしが、八俣の大蛇と申すもの年毎に來りて一人づつ娘を喫ひて、既に七人の娘を奪ひ去り、今又最後に残りたる此娘をも今宵の中に喫はんとするが故に、斯くは歎くなり」

と泣くくありし次第を物語れば。素盞鳴尊は始終を聞き給ひ、翁媪の歎き少女の悲しみをさこそと思され、熟々奇稻田姫を見給へば艶やかなる黒髪、愛らしき眼、優さしき口元、白き面に黒き眉、得も言はれぬ美しさに、素盞鳴尊は瞬きもせで顔を眺め居たりしが、突如として翁に向ひ、

「その姫我に與れずや」

と言ひ給ふ。嗚呼猛きこと素盞鳴尊の如き神にして此言葉あり、女
 美の人を動かすことの偉大なる、神代も今も異なることなし、神代既
 に戀あり、素盞鳴尊は奇稻田姫に戀せられたるなり、優しきは戀にし
 て、奇しきは男女の情にこそ。翁は素盞鳴尊の御言葉の餘り意外なる
 に驚き、老の空耳にあらずやと、素盞鳴尊の御顔を打ち守り、

「何と宣ふ」

と問ひ返せば、素盞鳴尊はいと急込み、

「奇稻田姫我れ娶らばや、翁許すや如何に」

と言ひ給へば、愈々驚き、さるにても何人なるかと訝り怪しみ、

「さ詔ふは、恐れながら誰方様にましますか」

と問へば、素盞鳴尊は莞爾笑ひ給ひ、

「此邊に見なれざる者ゆる訝るも道理、我こそは高天原に座します天

照大神の弟、素盞鳴尊にして、今し高天原より天降りしなり」

と言ひ給ふを聞ぐや、親子三人其場に平伏し、

「あな物體なし、高天原にまします神にておはせしか、さる貴き御

身を以て我が娘を望み給ふ、何とて辭み申すべき、御心の儘になし

給へ」

と直に承諾の旨を申し上げたれば、素盞鳴尊も此上なく悦び給ひ、奇

稻田姫を伴れんとし給ふを翁は暫しと押し止め、

「世にあり難き仰せゆる、直に娘を差上ぐべきが道なれど、只今申し

し八岐の大蛇の事あれば、この災厄を脱れし上ならでは』
 と言へば、素盞鳴尊は頷き給ひ、

「我が請ひを容れてくれし嬉しさに其事は忘れて居たり、して其八岐の大蛇とは如何なる者ぞ」

と訊ね給へば、翁は四邊を見廻はして膝を進め、

「八岐の大蛇と申すは世に恐ろしき大蛇にして、其眼は酸漿の如く赤く、身體は一つで頭と尾は八つに岐れ、身には苔、檜、杉など生ひ茂り、長さは谿八谷、山の尾八尾に亘り、其腹を見れば常も爛れて血みどろになり居たり」

と語る間も心許なげに籠の方を眺めやり、今にも大蛇来りなば如何は

せんと歎き居たり。

素盞鳴尊は兩手を組むで暫し思案にくれ給まひしが、暫らくしてはたと膝を打ち給ひ、

「歎くな、心配に及ばぬ、我に謀あり、今我が申す通りに行なへ」

とて翁媪をして八鹽折の酒(八鹽折の酒とは幾度も折り返へ)を醸らしめ、又垣を結び廻はして八ヶ所に門を作り、門毎に棧敷を架け、その八ヶ所の棧敷に酒槽を置き、その槽毎に八鹽折りの酒を盛らしめて、奇稻田姫と老夫婦とを家の中に匿し、素盞鳴尊只一人酒槽の傍に忍んで大蛇の來るを待ち受け給ふ。時しもあれ吹き下す峯の松風音凄く、夜は次第に更け亘り水も眠れる真夜半に、一陣の凄風起ると見れば、忽ち隱火

燃えあがり、恐ろしき響を立て、此方へ来るものこそあれ。素盞鳴尊は腰に佩けたる十握の劔を抜き放ち、近づくまゝに見たまへば、聞しに違はず、八つの頭を持てる八岐の大蛇にて、彼の酸漿の如き眼を輝かし、爛の如き舌を出し、結び廻したる垣の傍へ寄るや否、八つの頭は八所の門を潜りて、八つの機敷の上に置きたる酒槽に臨み、八つの頭を八つの酒槽の中に差入れ、瞬間に八鹽折の酒を飲み乾したり。酔て酔の廻りたりと見え、其場に倒れて前後不覺に酔ひ臥したれば、時分はよしと尊は躍り出でて手にせる十握劔を以て鋭く斬りつけ給ふ。大蛇は一刀を浴びて驚きながら八つの頭を一時に振り立て、八方より尊を取り巻き、爛を吐いて迫り来る、何とは知らず恐ろしき響は轟き

巨り、黒雲四邊を罩めて凄風烈しく吹き荒ぶ。あはれ尊は大蛇の毒氣に當てられ給ふべく見えたるが、十握劔は左右前後に閃めいて、尊の體は胡蝶の働き、瞬間に大蛇は數ヶ所の傷を負ひ、傷口より流れ出づる血は瀧津瀬、尊は獅子奮迅の勢を以て遂に大蛇を屠り給へば、篠川の流は韓紅となれり。大蛇の斃るゝや、陰火は消えて風亦吹かす、大なる屍の其處に横たはるのみ。今まで家の内に隠れて此恐しき光景を眺め居たる、親子三人は世に勇ましき尊の働きに依り大蛇の斃れたるを見澄し、轉ぶが如くに走り出で、夢かとはかりに悦べば、尊も思はず奇稻田姫の手を執りて嬉し涙に暮れ給ふ。暫らくして尊は十握劔を右手に取りて打ち眺め、

「今この大蛇の尾を斬る時に、カチリと音して刃の毀けたるこそ不思議なれ」

と大蛇の屍の傍に寄り、尾のところを再び斬り給へば何物かに觸れて音せり、愈々不思議に思ひ給ひ、尾を裂き割りて見給へば、都牟刈の太刀(都牟刈の太刀とはズツボリと)現れたり。尊は手に取りあげて打ち眺め、

「こは珍らしき寶劍なり、天照大神に獻らばや」

とて、使をして大神に獻り給へり。これを後に叢雲劍又は草薙劍と稱する三稱の神器の一となれる靈劍なり。

素盞鳴尊は不意く八岐大蛇を退治給うて、奇稻田姫を娶り給ふこと、

なりしが、當時結婚の風習として、妻を娶る時は必ず新に家を作る習ひなりしゆゑ、尊は奇稻田姫を伴うて鳥上の幽谷を出でて宮室建造の地を求め給ひ、漸く意に適ひし所を得給ふて、

「我れこの所へ來りて初めて心地清々しくなれり」

と詔ひ、其處を須賀と名附けて此處に宮殿を建て給ふ。此時、四方より叢々と雲の立ち騰りたれば、尊はこれを見そなはし、

八重垣八重垣起起出出雲雲八重垣八重垣夫夫妻妻隱隱
やくもたつ、いづもやへがき、つまごみに、
八重垣八重垣造造其其八重垣八重垣
やへがきつくる、そのやへがきを

(歌意 我と妻とが籠る爲めに、八重垣を作る、其八重の様に雲が立ちのぼるわい)

と謠ひ給ふ。後世敷島の道として三千一字を以て、あらゆる感情を言ひ現し得る和歌はこの八雲立の歌より始まれるなり。斯て素盞鳴尊は手名椎、足名椎の翁媪を稻田宮主須賀之八耳神と名づけて此宮の執事となし給ひ、奇稻田姫と共に此宮に住み給へる時八島士奴美神を生み給ふ。八島士奴美神は大山津見神の娘木花散姫を娶て布波能母遲久奴須奴神を生み。此神は淤迦美神の娘日河姫を娶て深瀨之水夜禮花神を生み。此神は天之都度閉知泥神を娶て淤美豆奴神を生み。此神は布怒豆怒神の娘布帝耳神を娶て天之冬衣神を生み。此神は刺國大神の娘刺國若姫を娶て大國主神を生み給ふ。(日本書紀の本文には素盞鳴尊奇稻田姫と共に須神が八十神に惱され給ひし時、御祖命哭き悲しみ、高天原に上りて神皇產靈に助を請ひ給しことあり、其御祖神は素盞鳴尊にあらざることを明なれば茲には古事記に従ふ)

(五) 因幡の八上媛

大國主神は多くの名を有し給へり、大穴牟遲神、葦原醜男神、八千矛神、顯國玉神并せて五つの名あり。上古に於ては武勳盛徳を表彰せんが爲めに他より名をつけられる事となり居たるが故、大國主神の如何に英邁武勇にましまし、かは此御名の多きにも知り得べし。大國主神には八十神とて多くの同胞ありて、此同胞に苦しめられ、惱まされ給ひしかども事ともし給はず、あらゆる艱難、あらゆる災厄に打ち勝ちて此葦原中津國を領し給ひ、應て是を天孫に獻り給ひし勳は、高千穂の峯よりも高く、千尋の海よりも深しと言ふべきなり。今その顛末を記さんに。大國主神は嫡男にましませど異母の同胞多くありて、

これを八十神と言ふ。この八十神は大國主神が嫡男にして此國を知しめすべき運命を擔へ給へるを妬み、美やみ、大國主神を憎むこと日増に烈しくなり行き、何かなして苦しめんと思ふ折柄。因幡に八上媛と言ふ美人ありて、八十神は孰れも皆此美人を得て我が妻になさばやと、相連れだちて出で行き給ふ時、大國主神に大きな袋を負はしめ從者として連れ行けり。

古事記にはこのところに面白き話を挿めり。そは八十神と大國主神とが因幡國の氣多の海岸に至りしとき、其處に毛のなき裸の神が地に伏して居るを見て、八十神は固より殘忍なる性質の者ばかりゆる、斯の菟に向ひ、

「菟よ、左様に毛が脱けては定めし困らん、毛を生したく思は、此海に入りて潮を浴び、高き山の頂に登りて風に吹かれて寢て居れば必ず毛は生ゆべし」

と菟を欺き愈々苦しむを見て樂しまんとせり。菟は欺かれしとは露知らず、教へられし通りに潮を浴びて山で寢て居ると、全身の皮は破れ裂けんが如く痛み堪へられねば、聲をあげて泣き居れるところへ大國主神が行き會され、この態を見て不思議に思ひ、

「何故左様に泣き居るか」

と訊ね給へば、菟は

「我は元隱岐の島に居たるものなるが、此地に渡らんと思へど渡る

へき方法なきゆゑ、海の鰐を欺き、汝と我と孰れの眷族が多き競べばや、有る限りの汝の眷族を連れ來と言へば、鰐は許多の眷族を引卒し來り、彼の氣多の岬まで列びたり、これ幸と其上を踏みて一二三と數へながら渡りて、將に陸に上らんとする時、汝等を欺いて此處まで渡り來れるなりと言へば鰐どもは大に怒り、最後の鰐は我を捕へて悉く毛を剃ぎ取りたり、それゆゑ此處にて泣き居る折柄八十神の通り給ひ、斯様々々せば必ず毛が生えりと教へられたれば其通りになして寝ねたるが、愈々痛み烈しくて堪へられず、さてこそ泣き居るなれ」と語りたれば、大國主神はいと哀れに思召し、

「それはさを困るならん、此川口に行きて全身を洗ひ、其處にある蒲の花を取りて打ち敷き、その上に轉れば必ず癒ゆべし」と懇に教へ給へば、菟は其教の通りにせしに、忽ち元の如くに平癒せり、其時菟は大國主神に向ひ、
「八十神は到底も八上媛を得らるまじ、假令袋を負うて居給ふとも八上媛は必ず大國主神のものならん」と言ふ。これぞ因幡の素菟にして今も尚ほ素菟と言へり。
扱て八十神は因幡に至り、我もくと八上媛に婚せんことを請め給ひしが、媛は一々聽て悉く斥け、最後に大國主神を熟々打ち眺め、突如として、

「妾は其袋を負ひ給ふ御供人に仕へまつらばや」

と媛は多くの八十神の請ひを斥け、大國主神を戀ひ給ふ。さなきだに大國主神を憎しと思へる八十神は、茲に至りて愈々憎み、遂に大國主神を殺して戀の恨をばらさんものと、相議りて大國主神を伯耆國の手間の山本（手間の山本は出雲國西伯郡天津村に屬し、同山能義郡安田村に跨る、米子の南東二里の所に手間村あり）に誘ひ出し、八十神は大國主神に向ひ、

「此山に赤毛の猪住めりと聞く、我等は山に登りて之を追ひ下すが故に、汝は下に待ちて捕ふべし、若し捕へ能はずば直に汝を殺さんのみ」

と嚴しき命を傳へて八十神は皆山へ登り行けり。大國主神はいと迷惑

なることを命付けられ、如何はせんと思ひ給ひしが、猪を捕へねば殺すとのこと故、已むなく麓に立ちて猪の來るを待ち受け給ふ折柄、トトと響く響と共に赤色の大猪は矢を射る如くに飛び來る。大國主神は之を捕へんと駆け寄り給へば、大猪と見えたるは猪にはあらで石なり、而かも火に焼きたる大石にて、赤きは焔となれるなり。此下に打ち敷かれたる大國主神はいかで堪らん、哀れ無慙にも大國主神は其所にて死給へり。八十神等は此態を見て、憎しと思ふ大國主神の命を奪ひ、妬しく思ひし戀の仇を斃し、意氣揚々として其場を引上げたり。此事大國主神の御祖刺國若媛命の耳に入るや、周章ふためき大國主神の斃れませる所へ駆け附け給へば、大國主神は火の玉の如く赤くなれる大

岩の下に、見るも傷ましき無慙の御姿にて打ち倒れ居給へり。若媛命は屍の上に泣き臥し。

「やよ、大國主神、あさましき姿となり給ひしかな、定めし八十神の所爲ならんが、世にも従順なる神を何とて斯くは無慙なることをしけるか、あな悔し、あな哀し」

と聲を齎ます哭き給ひしが、應て高天原に上りて神皇産靈神に助けを請ひ給ひ、その指圖に依り蚌貝の殻を削りて焼き焦し、之を蛤貝の水にて溶き、乳の如くにして全身に塗りつけ給へば、不思議や死せりと思ひし大國主神は蘇り給ひ、火傷は悉く癒え、元の如く美麗なる壯夫となり給へり。若媛命は大に悦び給ひ、

「大國主神よ、よく蘇り給ひしよ、汝がこの儘果敢無くなり給は、我は何とすべき、さるにても恐るべきは八十神なり、今後とても氣をつけて、八十神にな欺かれ給ひぞ」

と、いと懇に訓戒めて、家に連れ歸り給ひしが、八十神はこの事を聞き知り、折角謀りて大國主神を殺し、に、刺國若媛命の爲めに蘇生され、無念やるかたなく、八十苑は打ち集りて額を鳩め、兎やせん角やせんと協議の末、再び大國主神を誘き出して殺さんと企て、八十神は又もや大國主神を連れ出して山へ誘ひ、大木を切り伏せて其切口に楔を嵌め、その間へ大國主神を入れんとせり、大國主神は入らじと拒み給ひしも、多くの八十神は手を取り足を取りて、無理無體に押入れ、

俄に楔を取り除けたれば何かは以て堪るべき、大國主神は大木に挟みつけられて絶命えたり。八十神は大國主神の屍をよよく打ち眺め、此度こそは最早蘇生することなからめ、これにて我望みを達せりと悦び勇むで其場を立ち去れり。

刺國若媛命は、大國主神の朝早くに出でまし、夕暮れ近くまで歸り來まさぬに心を痛め給ひ、山本の遭難以來、大國主神は遠き所へは一人にて行き給はねば、常になき歸りの遅きは變事のありしにはあらずやと、命は自ら山と言はず谿と言はず、大國主神を尋ね歩き給ひしに、山の頂に大木の横りあるを發見し、斯る所に大木の伏せるは不思議なりと、近づいてよく見給へば、こはそも如何に、大國主神は

大木に挟まりて既に絶命居たり。命は驚き歎き、

「こは何事ぞ、一度ならず二度までも、斯る難儀に遭ひ給ふとは、世にも幸なき身の上かな、今度も八十神の所爲なるべし、此神に何の恨みあればとて斯くは執念く祟るや」と且つ恨み、且つ歎き給へども、魂は歸らず、冷たき亡軀は木に挟りて横はるのみ。命は身も世もあらばこそ、力の限り亡軀を木の間より引出さんとしたれども、厳しく締付けられて容易に動く様もなかりしが、命が懸命に引張り給ひし爲め、漸くにして亡軀のみは木から離れたり。命は之を熟く眺め給ひ、巖に手間の山本にて火傷し給ひし時も、鮎貝と蛤貝との奇特に依り一命を助かり給ひし例もあれば、此度も或

は蘇生給ふこともやと、耳の傍に口を寄せて聲を限りに呼び給へば、御祖の神の一念や通じけん、大國主神は微に眼を開き、漸くのことに蘇生し給ふ。命は夢かとはかりに、大國主神に取り縋りつき、
「あな嬉し、あな悦ばし、此度は蘇生り給はぬかと心を痛めしに、再び息出で給ひし悦ばしさよ、さるにても汝の此處に居給ふは危し、遂には八十神に滅され給はん、これより急ぎ紀伊國に赴き、大屋彦神(大屋彦神は素戔鳴尊の御子)に身を寄せて難を遁れ給へ」と大國主神を急がして紀伊國へ立たせ給ひしが、此事早くも八十神の知るところとなり、執念くも大國主神の跡を追ひ、弓に矢を番へて射殺さんとす。大國主神は路端の大木に隠れて漸く難を遁れ給ひしが、

刺國若媛命はこれを聞き給ひ、
「八十神が斯くまで附纏ふ上からは、何處に行くとも安全さ地はなし、この上は速に根國に行くべし、根國に至り素戔鳴尊に有りし次第を申さば悪くは言らはせ給ふまじ」と涙ながらに急がせ給へば、大國主神は慈愛深き母に別れて只獨り路遠き根國さして落ち給ふ。

(六) 天の詔琴

大國主神は母の仰に従ひ、根國に至り、素戔鳴尊の居ませる所に参り、表門の前に立ち訪づれ給へば、内より最も美しく姫出で来て、大國主顔と顔を見合せり。此姫は素戔鳴尊の御娘にて須世理姫と申す美女な

り、大國主神も固より美男にましましては、美男美女茲に面を合せ、眼と眼と相合うて戀なからんや、大國主神と須世理姫とは相愛し給へり、相愛して夫婦の約束をなし給へり。聽て須世理姫は内に入り、素盞鳴尊の前に出で、

「甚麗しき神の來ませり」

と言ひ給へば、素盞鳴尊も不思議に思召し、須世理姫と共に門まで出で見給へば、ことは又思ひも寄らぬ大國主神なりしかば、尊は驚きながら喜び給ひ、

「汝は大國主神にあらずや」と聲を掛け給ふ。大國主神も素盞鳴尊の御顔を見給ふや、

「素盞鳴尊にましまして、か」

と懐しさと嬉しさとに駆け寄り給へば、素盞鳴尊は兎も角これへと大國主神を内へ喚び入れ給ふ。大國主神も遙く根國まで来て、漸くの思ひにて素盞鳴尊に逢ひしこと故、嬉しさと悦ばしさとに暫し言葉も出でざりしが、漸く氣の落ち着くと共に、八十神に苦しめられしこと、刺國若媛命の慈愛などこと落ちもなく語り給へば、素盞鳴尊は始終を聞き給ひ、暫らく何事か考へ給ふ様なりしが、聽て大國主神に向ひ、

「此方へ來ませ」

と先に立ち案内し給ふ。大國主神はその後について従ひ行き給ふに、一棟の建物あり、尊は其前に立ち止り、

「此中へ入れ、そして今宵は此處にて寝よ」
 と、大國主神を其建物の中へ入れ給ふ。大國主神は尊の仰に背かん様
 なく、其中に入り給へば、こはそも如何に、室内は蛇を以て滿された
 り、恐るべき毒蛇は燭の如き舌を出して蜿々として群り居たり。この
 有様を見て流石の大國主神も驚き給へど、如何せん入口の戸は既に閉
 られ、逃れ出づべき路もなし、一步足を踏み込れんか群蛇は忽ち身に
 迫らん、退かんに路なく進むに難く、如何はせんと思ひ惱み給ふ折柄、
 小窓の外より、
 「吾が夫々々々」
 と呼ぶ者あり。斯る場合に吾が夫と言ふは何者なるかと思給へば、そ

は須世理姫なり。姫は窓近く身を寄せ、
 「吾が夫よ、吾が父は何とて汝を斯る所へ入れ給ひしか、妾は泣て止
 めたれど聞き入れ給はず、妾の悲しみは幾許りぞ、汝も定めし驚き
 給ひしならん、されど恐れ給ふな、これは蛇領巾と申し、この領巾
 を三度打ち擧りて撥ひ給は、蛇は近づくことなし、早々撥ひ給ひ」
 とて斯の領巾を渡し給へば、大國主神は須世理姫の情を悦び、其領巾
 を受取ると其儘、教へられし如く三度打ち擧り給ふに、あらず不思議、
 今まで蜿々として群り居たる無數の毒蛇は、打ち消す如くに姿を隠せ
 り。大國主神は蛇領巾の爲めに樂々と其處で一夜を明し給ひ、翌朝無
 事に其室を出で給うて、素盞鳴尊の前へ行き給へば、尊は大國主神の

無事なるを見給ひ、

「昨夜は眠られしか」

と問ひ、

「いと平かに寝たり」

と大國主神の答へ給ふ顔を熟く打ち眺め、

「さらば今宵は他の所にて寝させん」

とて其夜又も素盞鳴尊は大國主神を一室に誘ひ、

「今宵は此處にて夜を明せよ」

と中へ押し入れ外より戸を閉て給ふ。大國主神は一室に押し籠められ、
て四邊を眺め給へば、下には無數の蜈蚣這ひ廻り、上には許多の蜂群

り居たり。頭を上げんか蜂襲ひ來り、下に坐らんか、蜈蚣の迫るを如何せん、今宵一夜を何として過さんかと心を痛め居給ふ折柄、須世理姫は窓より又もや蜈蚣と蜂との領巾を投げ込み、

「この領巾にて蜈蚣も蜂も打ち撥ひ給へ」

と教へ給へば、大國主神は飽くまで情ある須世理姫の志に感泣し、
其領巾を以つて教へられし如く打ち撥ひ給ふに、蜈蚣も蜂も何所へ逃げしか隻影だもなし。大國主神は安々と其所にて一夜を明し給ひ、翌朝素盞鳴尊の前に出で給へば、尊は大國主神の無事なるを見給ひ、愈愈不思議に思召し、

「我れ、これより大野に出て鳴鏑を射ん、汝も共に來ませ」

と大野に出で給ひ、尊は鳴鏑を射て、大國主神をして其を探らしめ給ふ。大國主神は尊の仰に従ひ走り行きて鳴鏑を探らんとし給へば、尊は四方より火をつけて其野を焼き拂ひ給ふ。折柄吹き荒ぶ烈風に煽られ、猛火は燄々として大國主神の身に迫る、右に逃げんも燄なり、左に逃げんも亦燄なり、前後左右猛火に包まれ、あはや大國主神は火燄の中に焼死給ふと思はれしが、此時何所よりか一匹の鼠來りて、

「内は洞々、外は窄々」(内は洞々、とは其踏む所の内は洞穴にて隙に廣し、外は窄て、口は狭く内は廣ければ火の入る恐れなし。故に早く此所へ火を避けよとて斯く鳴くなり。)

と鳴く、斯る猛火の中へ鼠の來るさへ不思議なるに、大國主神の裾の周圍を廻りて鳴く聲が奇なる爲め、不思議なることに思ひ、足にてト

ンくと其所を踏み試みられしに、これは又思ひも依らぬ其所は陥穽にて、忽ち其穴の中に落ち給へり、大國主神が陥穽に落ち給ふと同時に、其所は一面の火となれるが、大國主神は穴の中にて危難を脱れ給ひたり。火の焼け通りたる後に疊の鼠は再び穽の中に出で來たり、見れば一本の矢を咋へ居る故よく見給ふと、その矢は素盞鳴尊の射給ひし鳴鏑なり、悦びて手に取り給へば、矢の羽は鼠が喫切りしと見えあらざりき。されど此鳴鏑のある上は恙なく尊の仰を果したるなりと、斯の鳴鏑を持ちて尊の居ます所へ行かんとし給ふ折柄、向の方より須世理姬は何物か携へて來ませり大國主神は先づ聲を掛け、

「其所へ來ませるは須世理姬ならずや」

と呼び給へば、須世理姫は手にせる物を其所へ投げ棄て、
「吾が夫には恙なかりしか」

と駆け寄りて大國主神に縋りつき、嬉し泣きに泣き給へり。聽て須世
理姫は今投げし物を大國主神の前に置き、

「これ見給へ、こは喪具なり、吾が夫が焼死給ひしと聞き、悲しさや
るかたなく、かくは喪具を持ちて迎ひに來りしが、斯く恙なきを見
る上は最早要なき物なり」

とて再び其所へ投げ棄て給へり。大國主神は鼠の銜へ來たりし鳴鏑を
持ちて、須世理姫諸共素盞鳴尊に奉れば、尊は驚き給ひしが尙ほ思召
す所やありけん、大國主神を八田間室屋とて廣やかなる室に喚び入れ、

其頭の虱を採らしめ給ふ。大國主神は尊の命じ給ふまゝに御頭の虱を
採り給ふと、御頭には虱のみならず蜈蚣さへ最多かり。須世理姫は傍
より棕の木の實と赤土とを渡し、この實を咋ひ破り、赤土を含みて唾
出し給へと教へ給へば、大國主神は教へられし如く爲し給ふ、尊は蜈
蚣を咋ひ破れるものと思召され、其勇氣に感じて満足し給ひしか、其
場に心地よく眠り給へり。

大國主神は八十神の爲め度々危難に遭ひ給ひしを漸く遁れて、素盞鳴
尊の御傍に來給へば、尊に如何なる思召のありてかは知らねど、一度
ならず二度三度辛き目に逢ひ給ひしかば甚ど恐れを懷き給ひ、此上如
何なる危き目に逢ふやも知れねば、尊の御傍も亦安き地に非ずと思ひ

定め、密に此所を遁れ出でんと須世理姫に謀り給ふ。須世理姫も大國主神が屢々危難に遭ひ給ふを心苦しく思ひ給ふ折柄なれば、諸共に此所を遁ればやと甲斐々々しく仕度に掛り給へば、大國主神もさらばとて素盞鳴尊の髪を椽に結び着け、尊の常に持ち給ふ生大刀、生弓矢、天詔琴を持ち出し、須世理姫を背負ひ此所を遁れ去らんと立ち出で給ふ。時しも小夜ふけて天地静に、水の聲、風の音さへ明に聞えねば、此暇にと走り給へば嗟憎に、手にせる天詔琴樹に觸れて鳴り響く、この音に素盞鳴尊は目を覺し給ふに、今し大國主神の須世理姫を負ひ逃げんとし給ふところなれば、素盞鳴尊は驚き給ひ、呼び止めんと立ち起り給ふ途端に、髪の椽に結びつけありしものから其場にドツト倒れ

給ふ、こは何とすると、其結ぶ目を解き給ふ隙に大國主神は逃げ延び給へば、尊は何所までもと追ひ驅け給ひ、黄泉比良坂にて漸く追つき、遙に大國主神を呼び止め、
「聞け、大國主神、今ぞ我が本心を語らん、汝を再三危き地に陥れしは、汝の膽力を試めさんが爲めなり、汝が持ち行かんとする其生大刀と生弓矢とは改めて首途の餞別とせん、其生大刀、其生弓矢を以ちて汝が庶兄弟なる悪さ八十神共を坂の御尾に追伏せ、川の瀬に追撥ひ、汝天下の主と爲り、我が娘須世理姫と共白髪の末まで添遂げよ、出雲國宇迦の山(宇迦山は宇賀山にて出雲國簸川郡に在り)の麓の底津岩根に宮柱太く堅固に建て、空に聳ゆる千木高く宮殿を造り、其所に

何時までも安らかに暮せ、さらば』

とばかり木隠れに、姿は見えずなりにけり。獅子は子を千仞の谷に落し能く這登るを以て我子となすとかや。素盞鳴尊の大國主神に散々辛目を見せ給ひしは、八十神を追撥ひ天下の主となし給はんが爲めなりと思へば、遠慮深謀の程いと貴く、殊に別れに臨み生太刀、生弓矢を餓別となし、須世理姫と共白髮の末まで睦しく暮せと言ひ給ふに至りては、言々句句悉く慈愛なり。大國主神と須世理姫とは尊の慈愛に感泣し、その後影を伏拜み、斯まで情けある御祖の御心を知らずして、假令暫しなりとも恨みしことの勿體なく、さるにても斯る慈愛深き御祖の傍を去りて元の國に歸ることの悲しく、暫し其所に立ちて名残を惜

しみ給ひ、應て須世理姫の手を執りて根國を立去りて中津國に歸り給ひ、素盞鳴尊より賜はりし生太刀、生弓矢を持ちて八十神を追ひ伏せ追ひ撥ひて國土經營を始め給ふ。

(七) 浦 諸 の 鳥

大國主神の根國を去り給ふ時、素盞鳴尊が天詔琴を賜ひしは、大國主神と須世理姫とが此天詔琴の調子の齊ふ如くに、夫婦相調和せよとの訓を垂れ給ひしなり。大國主神と須世理姫とは尊の有難き教訓を守り、夫婦よく和合して國土經營に心を凝し給ひ、山を越え、川を渡り、鬼徒と戦ひ、土賊を平げ、あらゆる辛酸を嘗めて國を治め給ふ。されど一夫多妻は上古の習慣なりしかば、大國主神も亦多くの女に遂ひ給へ

り。大國主神が未だ須世理姫に逢ひ給はざりし以前、八十神の從者となり因幡に行き給ひし時、多くの八十神の請ひを斥け、大國主神に嫁はんと詔ひし彼の八上姫は、大國主神が須世理姫と共に宇迦の山に居給ふを聞き知り、因幡より遙々訪ね來られ、約束通り夫婦にならんと言ひ給ひしかば、大國主神も其情にほだされて八上姫を容れて妻となし給ひしが、女の嫉妬は神代も今も變らずと見え、八上姫は嫡妻須世理姫の嫉妬を甚く恐れ給ひ、飽きも飽かれもせぬ仲なれど、大國主神にも語り給はず、密に此所を去り給ふなり。此時既に八上神には大國主神との仲に生まれまし、御井神と申す御子ありて、八上姫の此所を去らんとし給ふを知り、

「母神何所に行き給ふや、我も共に連れ給へ」と纏り給へば、八上姫は御井神を抱き寄せて、「妾は近き山まで行き、直ぐ歸り來へければ暫し待ち給へよ」と宥し給へど御井神は聞入れ給はず、「近き山なれば我も行かん」と憤り給ふに八上姫も今別れては親と子が、何時又逢ふやら定めなき、親子一生の別れなれば、止むる子よりも止めらるゝ、親の心は荒磯海の、深き思ひに沈み給ひしが、かくては果じと氣をとり直し、御井神を路傍の木の俣に括りつけ、振り向き勝に落ち行き給へば、御井神は聲を限りに叫び給ふ、木の葉は風に吹かれて遙に飛び、八上姫の姿は

遂に見えずなれり。其後この御井神は、母神に別れ給ひし時木の俣に括られ給ひしを忘れ兼ね給ひ、自ら木俣神と名告り給へりと言ふ。大國主神は八上姫に別れ給ひし後、越の國に沼河媛と言ふ美女ありと聞き、行きて婚を求めんものと、遙々遠き越路に至り、媛の家を尋ねて其門に立ち家の様子を窺ひ給へば、内に美しき媛の居ますなり。さては此美しき媛こそ沼河媛ならめと、
「我は八十矛神(大國主神の又の名)なり、遙々と此越の國に來りしは、沼河媛に逢はんが爲めなり、早々この板戸を開け給へ」と板戸の少し開きたるを引開けんとし給ふに、媛は驚き給ふ様子にて板戸の所へ來り給うに、定めし其戸を開けるならんと思ひ給ひしに、

これは又何とせしか、媛は内より少し開きたる所をハタと閉め、其儘奥へ入り給ふ。大國主神は手にせる玉を奪れし如く、落膽し給ふこと限りなく、應て、

八千矛の
八島國の
遠々し
賢女を
麗女を
さ結婚に
さ結婚に

神の命は
妻求ぎ難ねて
越の國に
有りと聞かして
有りと聞かして
あり立たし
あり通はせ

此の慨庭野青引押處雙太
鳥たつ山づぶら女衣刀
もも鳥鳥にひひのをも

未だ解すで
未だ解ねば
鳴すや板戸を
吾立有れば
吾立有れば
鶏は鳴き
雉は響む
鶏は鳴く
鳴くなる鳥か
打ち惱め苦せね

危飛や
事語言も

天馳使
是をば

(歌の意味 我は國中を捜しても好き妻を求め兼ね、越の國に
は賢女、美女ありと聞き、其女と結婚せん爲め、遠き此國に
來り、襲衣も太刀も未だ解かざるに、處女は音をさせて板戸
を鎖せり。今其戸を押したり引きたりして立ち居れば、青山
に空鳴き、野邊に雉鳴き、庭に鶏鳴く、歎はしくも鳴く鳥か
な、此鳥を打ち惱ましたし。あゝ遠き所を空飛ぶ鳥の様に駆
けて來りしものを、此事は後の世までも傳はらん)
と歌ひ給ひしかば、沼河媛もいと哀れに思ひ給ひしが、未だ戸を開か

媛 河 沼



んとはなし給はず、内より、
 八千矛の
 軟草の
 吾心
 今こそは
 後のやは
 命の飛
 急の
 事の
 青山の
 にも

神の命
 女にしあれば
 浦渚の鳥を
 千鳥にあらめ
 和鳥にあらむを
 莫死賜
 天を馳使
 是をば
 日が隠らば

鳥羽玉の朝日網雪の手玉長
八千矛の股眞素沫栲の
事の千矛の
の語言も

夜は出なむ
咲榮來て
白き腕
軟撓胸を
手抱差
玉手差
寢將宿
勿戀命
神の命
是をば

(歌の意味) 八千矛の神よ、妾は軟草の如きかよわき女なり、
吾が心は浦渚に住む鳥なり、今こそ心は千鳥の如く騒げど、
應て静かな和鳥にならん、今逢はぬとて慨きて死給ふな。青
山に日が入りて夜となりなば、出でて戸を開き入れ奉るべし。
其時は朝日の如く咲み榮えて、白き腕を我が胸に當て、股長
に宿し申さん。それまでは切に戀ひ給ふな、八千矛の命よ)
と歌ひ給ふて、其夜は大國主神を入れ給はず、翌晩に至りて初めて入
れ給へり。(越後國西頸城郡沼川郡の一宮の奴) 大國主神は多くの女性を愛し給
ひし爲め、嫡妻須世理媛の嫉妬いと甚くなりたれば、大國主神も困じ
果て給ひ、須世理媛の嫉妬斯くまで慕り給へば共に住み難し、この上

群^{むら} 勞^{らう} 袖^{そで} 奥^{おく} 眞^{まこと} 染^{そめ} 山^{やま} 邊^へ 袖^{そで} 奥^{おく}
 子^こ 手^て 津^つ 具^ぐ 木^き 縣^{がた} 津^つ 手^て 津^つ
 鳥^{とり} や 揚^あ 津^つ 具^ぐ が 汁^{じゆ} 揚^あ 津^つ
 の の も 鳥^{とり} に に に 波^{なみ} も 鳥^{とり}

吾^{われ} 妹^{いもうと} 此^こ 胸^{むね} 取^と 染^{そめ} 求^{もとめ} 磯^{いそ} 此^こ 胸^{むね}
 群^{むら} の 見^み り 衣^{ころも} し 脱^ぬ に 脱^ぬ も 見^み
 往^{むかひ} 命^{いのち} 宜^{よろし} 時^{とき} ひ を 春^{はる} 棄^す て 不^ふ 適^{あたはず} 時^{とき}

眞^{まこと} 翠^{すい} 邊^へ 袖^{そで} 奥^{おく} 眞^{まこと} 鳥^{とり}
 具^ぐ 鳥^{とり} 津^つ 手^て 津^つ 具^ぐ 羽^は 玉^{たま}
 に の 波^{なみ} も 鳥^{とり} に の

取^と 青^{あお} 磯^{いそ} 此^こ 胸^{むね} 取^と 黒^{くろ}
 り 装^ま 青^{あお} 磯^{いそ} に 脱^ぬ 脱^ぬ は 不^ふ 宜^{あたはず} 時^{とき} ひ を
 装^ま ひ を 棄^す て 不^ふ 宜^{あたはず} 時^{とき} ひ を

は須世理媛と離別して倭國に上らばやと、出雲國より遙々倭國に上り
 給ふ装束なし給ひ、いざ出立せんと、片手を馬の鞍に繋げ、片足を其
 鏡に踏み入れながら、

引ひ鳥の泣とはの
山處の傾
朝雨のの
若草のの
事の語言も

吾引け往ば
汝は言雖
一本薄
汝が將泣
狭霧に將起ぞ
妻の命
是をば

(歌の意味 鳥扇の實の如き黒き御衣を身に纏ひ、奥津鳥が
する如くに、兩袖を張り上げ、似附くか似附かざるか、我れ
と我が胸を眺め、こは似附かすと磯邊に脱ぎ棄て。翠鳥の羽

の色の如き青き御衣を身に纏ひ、奥津鳥のする如くに兩袖を
張り上げ、似附くか似附かざるか我れと我が胸を眺め、こは
似附かすと磯邊に脱ぎ棄て。山里を捜し求めて得たる茜草を
舂き、その汁にて染めたる御衣を身に纏ひ、奥津鳥がする如
くに兩袖を張り上げ、似附くか似附かざるか我れと我が胸を
眺め、此なら宜しと、斯く装束の仕度も出来たれば、これよ
り出發すべし。さらば須世理姫よ、群鳥を引鳥(多くの鳥の中に
ば他の鳥は皆其鳥に引かれて行く)が通れ行く如くに多くの従者を引
故最初飛び立ちし鳥を引鳥と言ふ)が通れ行く如くに多くの従者を引
連れて我が出發したる後に、汝は泣かじとは言ふが、山に一
本取り残されし薄の如くに、頭を垂れ、朝雨の降る如く、霧

豊^{とよ}股^{もも}眞^{まこと}素^す栲^{たけな}沫^{あは}栲^{たけな}蒸^む綾^{あや}汝^な
 御^み長^{なが}玉^{たま}手^て綱^{つな}雪^{ゆき}垣^{かき}を
 酒^{さけ}に手^て抱^{かか}のの被^{かぶ}衾^{ふと}のて

獻^{たてまつ}寢^い玉^{たま}手^て白^{しろ}軟^か亮^{あきら}柔^{にや}ふ^ふ夫^{つま}
 し^し手^て抱^{かか}き^きや^やが^がが^がは^は
 ら^らな^な差^さ胸^{むね}下^{した}下^{した}が^が無^な
 せ^せ纏^{まと}拱^{こま}腕^{うで}を^をに^にに^にし^し

却^な別^{わか}の^の惜^{をし}まれ、御^み杯^{はい}捧^たげて大^{おほ}國^{くに}主^に神^{のかみ}の傍^{そば}に寄^より給^{たま}ひ、
 と歌^{うた}ひ給^{たま}へば。須^す世^せ理^り姫^{ひめ}も流^{なが}石^{いし}は女^{をんな}なり、哀^{あは}れに悲^{かな}しくなり、今^{いま}は却^な
 汝^なを^を除^すてよ、若^{わか}草^{くさ}の^の見^みる^る打^うち^ち見^みる^る八^や千^ち矛^{ぼこ}の^の吾^{わが}大^{おほ}國^{くに}主^にこ^ころ^ろは
 男^{おとこ}は無^なし、女^{をんな}に^に在^あら^らば、妻^{つま}將^{まさ}持^{もち}有^あり、磯^{いそ}の岬^{さき}落^おち^ちす、島^{しま}の岬^{さき}々^々は、神^{かみ}の命^{いのち}や
 の起^たつ如^{ごと}くに定^{さだ}めし泣^なかん、須^す世^せ理^り姫^{ひめ}よ、

(歌の意味 八千矛の命、吾が大國主神は男にましますれば、島の崎々、磯の崎々何所如何なる所に行き給ふとも妻はおはすらめ。されど吾は女なれば汝を除きて男は無し、汝を除きて夫は無し。さればこれより夫婦仲よく、暖き栲の被の下で柔かに語らひせん、機嫌直して御酒召せ)

と手づから酒を奉れば、大國主神もいと哀れと思召され、須世理姫の獻し給ふ杯を受けて、茲に仲直りの宴を開き給ひ、大國主神の倭國へ行き給ふことは思ひ止まり給へり。

古事記に依れば、これより後大國主神は宗像の奥津宮の多紀理姫に娶ひ給ふて阿遲鉏高日子根と高姫命 又の名下光姫命の二柱の御子

を生み給ふ。この阿遲鉏高日子根神は今の賀茂大神なり。又神屋楯姫命に娶ひ給ふて、事代主神を生み給ひ、八島牟遲能神の娘鳥耳神に娶ひ給ふて鳥鳴海神を生み給ふ。この神は日名照額田毘道男伊許知邇神を娶りて國忍富神を生み、この神は葦那陀迦神又の名八河江姫を娶りて速甕之多氣佐波夜遲奴美神を生み給ふ。この神は天之甕主神の娘前玉姫を娶りて甕主彦神を生み給ふ。此神淤加美神の娘比那良志姫を娶りて多比理岐志麻流美神を生み給ふ。この神比々羅木之其花麻豆美神の娘、活玉前玉姫神を娶りて美呂波神を生み給ふ。この神敷山主神の娘青沼馬沼押姫を娶りて布忍富鳥鳴海神を生み給ふ。この神若晝女神を娶りて天日腹大押度美神を生み給ふ。この神

天狹霧神の娘遠津待根神を娶りて遠津山岬多良斯神を生み給ふ。
八島土奴美神より遠津山崎多良斯神までを十七世の神と言ふとあり

(八) 美保崎の小船

大國主神は庶兄弟を征ちて出雲、伯耆を平げ、能登、越後を征服し、
信濃、越中、越前を経て出雲に還り、美保崎
(美保崎は古事記には御大之御前とあり、夜見瀬と共に美保
灣を擁する島根郡の東)に出で遙に海洋を眺め給ふへば、彼の彼方に小さき
船ありて此方を差して急げる様なり、何者なれば斯る小船を以て此大
洋を横ざるや、勇氣の程こそ感ずるに餘りあり、逢ひ見たきものかな
と其所に立たせ給ふ。小船は次第に近づき遂に汀に着きたり、見れば

賀々芋の殻を割りて作りし如き小さき船に、火取蛾の皮を剥きしもの
を衣服とせし小さき男乗り居れり、大國主神は船と言ひ、乗れる男と
言ひ餘りに小さきに呆れ給ひ、

「其所へ來ませしは何神なるや」

と問はせ給へど、斯の男は船の中より大國主神の御顔を眺めるのみに
て何とも應をなさず、大國主神が重ねて問ひ給へども尙は答なし。大
國主神は不思議に思召し、附従ふ神々を顧み給ひ、

「今船にて來し神は如何なる神か、いか程我より言葉を掛けるも答へ
ざるは不思議なり」

と詔へば、御從者の神達の中より久延彦と言ふ神進み出で、

「我れ其神をよく知れり、其神こそは神皇産靈神の御子にして、少名彦神と申し、久しく常世國(國外)におはせしかば、言葉も自から變り、今大國主神の申し給ひし御言葉も通せざるなり」と申したり。大國主神は久延彦神に向ひ、「汝は此神のことをよく知り居給へば、定めし外國の言葉も知り給はん、我が言ふところを通せよ」と通譯を命じ給ふ。この久延彦神と申すは、足の動ぬ爲め歩行の出來ざる神なれど、何事にもよく知り給ふ神なれば、「そは最と易きことなり」とて通辯を爲し給へば、大國主神と少名彦神とは互に打ち解けて語り

給ひしに、果して少名彦神は神皇産靈神の御子なりしかば、大國主神は大に悦び給ひ、少名彦神が天神の御裔なる上からは我とは固より兄弟なり、これより共に力を戮して國を治めばやと、これより二柱の神は協力一致して國作りの事に當り給ふ。醫藥療法を教えて人畜の病を治し、禁厭の法を定めて鳥獸昆虫の害を攘ひ、専ら國土經營を爲し給ひしかば、孰れもその威徳に靡かぬ者はあらざりしが、如何なる故か少名彦神は熊野の御崎より再び常世國に渡り給ふ。古事記には少名彦神が常世國に渡るとのみ記して、常世國の何地なるかを説かず、日本書紀の一書には少名彦神熊野の岬より常世郷に適くとなり、又淡島より粟莖に縁れば則ち彈れて常世郷に至るとあ

り、而して出雲國には意宇郡に熊野村はあれども淡島と稱する所なし、紀伊國には牟婁郡に熊野々崎あるのみならず淡島もあれば、此所より常世國へ渡り給ひしもの乎、常世國は無論外國なるも何所を指すか詳かならず、素盞鳴尊の御子蛭子は三歳になるも脚立たず蛭の如く骨なき御子なりし故、船に乗せて流し給ひしが少名彦神ならんとの説あり。

大國主神は痛く歎き、

「我れ、同じ天神の御裔にして我れと兄弟なる少名彦神を得て、力を戮して國土を經營せんと思ひしに、少名彦神には常世國へ歸り給ひ、今は又我一人残り、これよりは何事も一人にてなさねばならじ」

と少名彦神の常世國へ歸り給ひしを惜み給ふ。

古事記に依れば、「此時海を照して寄り來る神あり、聽て大國主神に近づくと、

「我をよく祭らば共與に國を治めん、若し然らずして我を祭らざれば、その國は治め難かるべし」

と言ひ給ふ。大國主神は、
「さらば如何にして祭るべきか」

と問ひ給へば、その神は、

「大和の青垣、東山の上に齋き祭れ」とあり。
と詔り給ふ。この神は御諸の山の上に坐ます大物主神なり」とあり。

さても大國主神は今更せんやうもなければ、心を取り直して國を治め給ひ、千辛萬苦を経て漸くその國の領主となり給ふ。嗚呼、大國主神は何ぞ艱難辛苦をし給ふことの爾く甚しきや。初めは庶兄弟の爲めに苦しめられ、具に辛酸を嘗め盡くして、幾度か命を落さんとし、辛くも根國に逃げ行き給へば、此所も亦浪風荒くして、毒虫に襲はれ猛火に包まれ、生死の間に入して漸く此國に歸りて領主となり給ひ遂に此領土を天孫に奉り給ひし功績は、宇迦の山に發ゆる千木よりも高く、御大の海の底よりも深かしと言ふべし。

(九) 天 馳 使

高天原に坐ます天照大神には、御子五男三女あり、長子を正勝吾勝勝

速日天忍穗耳尊 (忍穗耳命は日本書紀の一番に忍骨尊と記) と言ひ、次を天穗日

命 (古事記に天之菩牟能命と記す、出雲) 次を天津彦根命 (古事記に天津日根命と記す、茨城國造額田部連の遠祖) 活津彦根命 (古事記に活津日子根命と記す、日本書紀) 次を熊野櫛樟日命 (古事

記に熊野久須毘命と記し、日本書紀の一番) と申す、以上五柱の男神は天照大神と素盞鳴尊と天の安河にて誓約をし給ひし時、素盞鳴尊が天照大神の玉

飾を以て生み給ひし御子にして、天照大神はこの五柱の御子は我が物を種として生れし子なれば我が子なりとて養ひ給ひし御子なり。其次

を田心姫 (古事記に多紀理比賣命と記す、大國主神の妻となり、後に) 其次を市杵島

姫 (古事記に市杵島比賣命と記す、其次に湍津姫 (古事記に多岐都比賣命と記す) と申す、以上三柱の女神は天の安河の誓約の時、天照大神が素盞鳴尊の十拳の

劔を取りて三段に打ち折りて生み給ひし御子なり。天照大神は長子正哉吾勝々速日天忍穗耳尊をして、この豊葦原の水穂國を治むべき君たらしめんと、天忍穗耳尊を傍近くに召し給ひ、
「この水穂國は汝が治むべき國なるぞ、行きて此國の君となり給へ」と嚴に命じ給ふ。天忍穗耳尊は仰を畏み、此國に君臨し給はんと天神達にも別れを告げ給ひ、愈々天降らんとし給ひしに、水穂國は今哉國神と土賊との争ひ閑にして甚く擾げるなりと告ぐる者ありたれば、天忍穗耳尊はこの事を大神に申し給ふ。大神はそは誠に由々しき事なりとて、高皇產靈神と議り給ひ、天安河原に八百萬神達を召集へて、この事如何なせばやと諮り給へば、斯る場合に毎も知恵を出し給ふ、

思兼神は膝を進めて、

「斯くも擾げる水穂國へ天忍穗耳尊の直に赴き給ふは甚と危し、先づ然るべき神を遣して事の状を見定めしめ、然る上にて君臨し給ふこそよけれ」

と述べ給ふ。何れも之に同じ給ひ、さて何神にこの大任を託さんかと評議をなし給ひし末、天忍穗耳尊の弟なる天穗日命こそよからんと衆議一決せり。大神より改めて穗日命に水穂國の有様を見定め來よとの詔を下して此國に遣し給ふ。さる程に穗日尊の高天原を出で、水穂國に赴き給しより、三度春秋の改り、早三年の年月を経たれど、穗日尊の歸り來まさざるのみならず、何の消息も無きものから、大神は固

より高天原の神達の怪しみ訝り給ふこと限りなく、穗日尊の今に至るまで復命なきは唯事にはあらず、如何になさばやと又もや天安河原に八百萬神達集り給ひ、種々と評議をなし給ひしが、扱て斯くてあるべきにあらねば、再び何神かを遣し、此國の有様は固より、曩に遣したる穗日尊の様子をも取り糺さるべからずと、派遣すべき神を選み給ふ。さるにても曩に遣して復命せざる穗日尊の例もあれば、誰かこの重任を果すものぞと種々詮議の末、天津國玉神の御子、天若日子神こそよかるべしとて、遂にこの大任は天若日子に下れり。天若日子神は派遣の任務を帯びて出發なさんとし給ひし時、大神は天若日子神を御前に召し給ひ、

「汝、大日本國に至らば、詳に國の有様を調べて速に復命せよ、曩に遣せし穗日命の復命せざるは國神の爲めに捕はれしやも計られねば、此度はこれを持ち行き、従はざる者は射伏せよ」とて天鹿兒弓と天波々矢とを天若日子神に手づから渡し給へば、天若日子神は甚と榮あること、悦び、斯の天鹿兒弓と天波々矢とを持ちて水穗國に降り給ふ。時恰も大國主神が八十神等を討ち平げ、天下を主宰し給ふ時なりしかば、大國主神の勢力頗る強大にして近づくべくもあらず。天若日子神此有様を見給ひ、大國主神の勢は斯の如く盛ならんには、容易に近づくべからず、況や説き伏せて従はずなぞとは思ひもよらず。さればとて任務を果さずこの儘高天原に引返すことも固

よりならねば、大國主神に従ひ此國の者となり、機を見て大國主神を斃し自れ其跡を奪はんものと、惡き心を起して大國主神に媚び近づき、高天原の天神はこの國を奪はんとして企てつゝありなぞと、眞實空言とり混せて内通めくことを述べ立て、大國主神に取り入り、遂に其女下照媛を娶りて大國主神腹心の臣となれり。
さる程に高天原にては、曩に穗日尊を遣して水穗國の様子を探らんとせしに、三年経ちても復命なきゆる、天若日子神を再び遣して、事の様子を見定めしめんとせしに、これ亦歸り來ざること八年。前後通じて十一年にもなるに何の消息もなければ、大神には大に御心を痛め給ひ。例の如く天安河原に八百萬神達を召集て諮り給ふに、雉名鳴女を遣し

て天穗日尊並に天若日子の何故復命せざるかを責め問はしめることに決したれば、雉名鳴女は直に高天原を發して水穗國に來り。彼方此方搜し廻りて漸く天若日子の住む所を搜し當て、門より入りて訪なへば、内より甚と若き女の出で來れり。雉名鳴女は此女に向ひ、
『汝は何者なるや』
と問へば、斯の女は甚と驚きたる面體にて、雉名鳴女の姿を不思議相に打ち眺め、
『妾は天若日子の侍女にて、天探女と申す者なるが、さ宣ふ汝こそ何者なるぞ』
と詰れば、雉名鳴女は斯の女が自ら天若日子の侍女なりと名告れるを

聞き、天若日子の此家に在ることを確め、天探女の前に寄り、

「我れことは、高天原にまします天照大神の御使にて、天若日子に詔を傳へんが爲め、只今高天原より來れるなり。早々この事を天若日子に傳へられよ」

と嚴に申し渡せば、天探女は愈々驚ける様にて、周章て内へ駆け込みたり。天若日子は天探女が慌だしく入り來るを見て、如何せしかと問へば、天探女は息も継ぎあへず、

「門前に怪しき者參り、自ら天照大神の使者と名告り、天若日子の復命せざるを責めんが爲めに高天原より來れりと言ひ居れり、早く出で、射殺し給へ、さもなくば彼如何なることを爲すやも計られじ、

疾々射給へ」

と峻せば、天若日子も大神の使者と聞き空恐しく思ひしかば、逢へば事面倒なり射殺すに如すと、あるべき事か大神より賜りたる天鹿兒弓に天波々矢を番へて表へ走り出で、雉名鳴女を見掛けて鏢と發せば、

寛ひ違はず胸に中りて、雉名鳴女は哀れ命を落しけり。
古事記に依れば「天若日子の射たる矢、雉名鳴女の胸を射通して、高天原にまで飛び行き、天安河原に坐ませし天照大神と高皇產靈神との間に落ちたれば、高皇產靈神は其矢を取り上げて見給ふに、其矢の羽に鮮血附着せり。これ正しく大神が天若日子に授け給ひし矢に相違なければ、その矢を天神達に示して、

「此矢、若し天若日子が大神の命令に従ひ、悪ぶる神を射たりし矢なれば天若日子に當らずあれ、若し又天若日子に悪心ありて此所に射し矢なれば天若日子に中れ」

と、元來し穴より衝き返し給へば、其矢寢室に在りし天若日子の胸を射て立所に斃したり。天若日子の妻、下照姫は夫の變死に驚き、泣き悲しみし其聲風のまに／＼天に響き、天若日子の父天津國玉神や其妻子等之を聞きて、高天原より天降りて喪屋を造り。雁を供物となし、鷲を掃持とし、翠鳥を御供役とし、雀を米春きとし、雉を哭女として、八日八夜死者の傍にて音樂を奏したり。此時下照姫の兄、阿遲志貴高日子根神來りて天若日子の喪を弔ひ給ひしに、阿遲

志貴高日子根神の餘り天若日子に似たるを以て天若日子と誤り。天若日子の父や妻子は阿遲志貴高日子根神の手足に取り縋りて、我が子は死なす有りけり、我が夫は死なすて坐せりと悦びたり。阿遲志貴高日子根神此態を見て大に怒り、我れの此所に来れるは友を弔はんが爲めなり、然るを我を以て死人となすは汚はしと、十握劍を引抜き、其喪屋を切り伏せ、蹶散して飛び去り給へり、其時下照姫は、

天なるや
頸かせる
御統に
眞谷
弟棚機の
玉の御統
穴玉はや
二亘らす

阿遲志貴

高日子根神ぞや

(歌の意味) 天の川に在りと言ふ彼の機織姫が頸にかけたる玉飾りの如くに、二つの谷を通して光る美しき神は則ち阿遲志貴高日子根神なり)

と歌ひたり」とあり。

大神、高皇産靈神を始め八百萬神達は天若日子の裏切せし由を聞き驚き且つ怒り給ひ、この上は猛しく雄々しき神を差遣し、不逞の徒を討ち平げざるべからずと、思兼神に語り給へば、思兼神は暫らく考へ居給ひしが應て、

「この使者には磐裂根裂神の孫經津主神(下總香取神社は此神を祭れるなり)こそよから

ん、尙ほ求めなば天安河の河上にある天石窟に坐ます伊都之尾羽張神か、さなくば其御子武甕槌神(常陸鹿島神社は此神を祭れるなり)ならん、されど伊都之尾羽張神は天安河の水を塞ぎ道を塞ぎ居れば、尾羽張神の許までは他神にては行くこと叶はじ、天迦久神なれば此役目を果さんと述べ給へば、大神は思兼神の言ふまゝに天迦久神に命じて尾羽張神の許へ使せしめ給ふ。天迦久神は水を渡りて天安河上なる天石窟に至り、事の由を申し達すれば、尾羽張神は大に悦び、

「こは思ひも依らざる貴き仰を承るものかな、何として辭み申すべき、されど此御役目には我れよりも我が子武甕槌神こそ最もよからん、何卒我子へ御下命ありたし」

と申すゆゑ、天迦久神は還りて此事を復命し給へば、經津主、武甕槌の二神を派遣せんと、遂に大命はこの二神に下れり。此二神は高天原に於て武勇比びなき軍神にして、此度の御使に特に此二神の選まれ給ひしは、これまで二度二度使者を差向け給ひしも孰れも復命を爲さず、剩さへ天若日子の如き一心ある者さへ出でしかば、この上は二神の如き武勇絶倫なる神を差向け不逞の徒を討ち平げざるべからざるが故なり、二神は大神より畏き仰を蒙りて出雲國伊那佐の小濱に至り給ふ。

(十) 御國讓り

經津主、武甕槌の二神は伊那佐の小濱に至り、大日本國の有様を窺ひ大國主神の様子を探り給ふに、國の固め身の護り甚と嚴かにして、その勢ひの盛なること聞きしに優れり。經津主神は武甕槌神と議ひ、浪荒く風烈しき小濱に大國主神を待ち受け、折しも多くの従者を従へ出で來ませる大國主神の面前に立ち現れ、

「其所へ渡らせ給ふ大國主神、我々は高天原に座ます天照大神の命を帯びて來れる使者なり、今大國主神の治め給ふ此水穗國は、我天照大神の御子の支配し給ふべき國なり、汝の心は如何に、謹てこの國を天孫に奉り給ふや否や」と十拳劍を逆につき立て、詰め寄り給へば、大國主神は熟々聽き給ひ、聽て經津主、武甕槌の二神に向ひ、
「言るゝところ道理あり、謹みて此國を天孫に奉らん、されど此國を

奉るに附ては我れも亦望むところあり、二神はこの所にて取り定め給ふや」

と言ひ給へば、經津主、武甕槌の二神は、

「大國主神にして既に此國を天孫に奉り給ふ御心なれば、其望み給ふところのものは何なりと叶へ申さん、いざ宣へ」

とて、大國主神の國讓條件を聞取り、高天原に還りて天照大神と高皇產靈神とに其事を申上げ、八ヶ條の勅條を得て再び伊那佐の小濱に來りて大國主神に逢ひ、天照大神の勅條八ヶ條を申し傳へたり。其條項に曰く、

第一 大國主神よ、汝の領せる水穗國は之を天孫瓊々杵尊に奉還す

べし。

第二 大國主神よ、汝は爾後神祇祭祀の事に専ら當るべし。

第三 大國主神よ、汝の爲めに天日隅宮を新營すべし。

第四 大國主神よ、汝に百畝の田を供すべし。

第五 大國主神よ、汝の爲めに船舶を造りて交通の用に供すべし、

第六 大國主神よ、汝の功績を表せんが爲めに天安河に橋を架くべし。

第七 大國主神よ、汝に百八十縷の白楯を贈るべし。

第八 大國主神よ、汝の祭祀は天穗日命をして主らしむべし。

斯くて大國主神は、經津主、武甕槌二神の齎せし天照大神の勅條を拜

受し。尙ほ其神子八重言代主神の三種の崎に狩りせるを呼び迎へて此事を語り給へば、言代主も、

「斯る詔を蒙るはいと畏し、此國は天孫に奉り給へ」

と言ひ給へば、大國主神は經津主、武甕槌の二神に向ひ、

「我が子八重言代主神も既に異存なき上は、此國は天神に奉るべし」と宣ふ。時しもあれ、恐しき音を立て、此所へ來る神あり、天地にも響かんばかりの大音聲にて、

「何者なればこそ我國に來りて忍々と話を爲すや、國を奪はんとするなれば力づくにて奪れ、我は大國主神の第二の子建御名方神なり」と叫び、兩手で擎げたる大巖を其所へ投げ捨て、武甕槌神に掴み掛り

給へば、武甕槌神は其手を握りて投げつけ給ふ。流石の建御名方神もこれに驚き逃げ出し給ふに、武甕槌神は何所までもと後を追ふ。建御名方神は一生懸命野越え山越え遂に信濃國の諏訪湖の邊まで逃げ給ひしも、早身も疲れ足も蹇へ一步も進み難くなりたれば、其所に跪きて、「最早敵對せず、唯此諏訪郡のみを我が有に與へ給へ、さすれば天神の命に従ひ此國を天孫に奉らん」

と武甕槌神に降を乞ひ給ふ。武甕槌神もこれを哀れと思召し其請ひを容れて諏訪郡を建御名方神に與へ給ふ(信濃國の諏訪明神は此建御名方神を祭れるなり)斯く八重言代主神と言ひ、建御名方神までも國土奉還の勅命に従ひしかば、大國主神は寶劍廣矛を經津主、武甕槌の二神に授け、

「謹みて領土を還し奉る、斯く我等父子の天神の命に従ひし上からは最早何者か皇命に背きまつらん、されど我れ此寶劍を以て國土經營の功を治めたれば、これを天孫に奉るべし、此寶劍を以て此國を治め給は、天下は必ず平定せん、又國神に岐神(指すならん)と言ふ神あり。此神を二神に薦め奉れば我れの代りに軍に従はしめ給へ」と殘る方なき計に二神は大に悦び給ひ、岐神を先導として各地を廻り、逆ふ者を討ち、從ふ者を賞し、漸くにして全國を平定せしめ給ふ。聽て二神は大國主神、事代主神を始め歸順せる諸神を伴ひ高天原に歸り、國土平定の顛末を奏せしに大神は天高市に八百萬神達を集めて經津主、武甕槌の二神の功を賞し、大國主神の歸順を嘉し給ふ。殊に高

皇產靈神は其女三穗津姫を大國主神に配し、(三穗津姫は栲幡千千姫の妹にして丹波國桑田郡の出雲神社は此神を祭れるなり)
 「我れ汝の速に國土を奉還せしを嘉す、されど、汝が國神を妻となし居れるは汝の誠心を疑ふ元となれば我が女三穗津姫を汝に配す、これを妻とし八十萬神を領て皇孫の爲め永く護りとなり給へ」と三穗津姫諸共に出雲へ還降せしめ給ふ。大國主神は三穗津姫を伴ひ出雲に歸り、多藝志の小濱の日隅宮に入り天業輔弼の任を盡し給へり。
(出雲國杵築大社は此大國主神を祭る所なり)
 斯くて大國主神の治め給ひし瑞穗國は天神に還し奉りて、遂に天孫の治しめす所となれるなり。

(十一) 笠沙の岬

大國主神の國土を擧げて天神に奉還し給ひし上からは、天孫をして此國を治めしめざるべからず。茲に於て天照大神は御子天忍穗耳尊を御傍近く召し給ひ、

「汝の治すべき水穗國、久しく擾ぎ居たるも今は漸々平定したれば、降りて此國を治せ」

と宣まへば、天忍穗耳尊大神の仰を畏みて自ら天降らんとし給ひしが、其妻萬幡豐秋津師媛尊の御腹より生れ給ひし天津日高彥火瓊々杵尊の上を思ひ給ひ、殊にこの萬幡豐秋津師媛尊は高皇產靈神の娘なれば、我れ自ら降りて此國を治めんより、この御子を降しめて水穗國の

君主となさばやと、其趣を天照大神に請ひ給ふ、大神も實と思ひ給ひ、瓊々杵尊を召して、

「この豊葦原の瑞穂國は汝しが治めす國なり、行きてこれを治めよ、寶祚の隆なる當に天壤と俱に窮りなかるべし」

と宣ひ。尙ほ八咫鏡、天叢雲劍、八尺勾玉を手づから瓊々杵尊に賜ふて、

「此寶鏡を視ること常に吾を視るが如くなるべし、床を同ふし、殿を共にし、以て齋鏡と爲すべし」

と詔ふ。皇統一系千古に傳り、忠孝一本古今を貫く所以のもの其元を茲に發せり、蓋し鏡は明德淑知を示し、劍は武勇裁斷を表し、勾玉は

慈仁圓曲を象れるが故なり。

瓊々杵尊は謹みて大命を拜し、文武百官を隨へ儀仗を整へ、降臨の途に就き給ふ。天忍日命、天津久米命を先驅として天兒屋根命、太玉命、石凝姥命、玉祖命、天鈿女命、思兼命、手力男命、天石門別命等を左右に隨へ二田造、大庭造、舍人造、勇蘇造、坂戸造等を伴造として後衛に當らしめ、二田、當麻、芹田、馬見、横田、島戸、浮田、巷宜、疋田、酒人、田尻、赤間、久米、狭竹、大豆、肩野、羽束、尋津、布都留、住迹、讚岐三野、相槻、筑紫間、播磨、筑紫磐田等の二十五物部をして其部將として鹵簿肅々と進み給ふや。先驅の神慌しく還り來りて、

「行く手の方、天八衢に一つの神現れて立ち給へり、其鼻の高き七咫、背の長さ七尺餘り、口尻明り耀り、眼は八咫鏡の如くにして、然赤酸醬の如く、上は高天原を照し、下は葦原中津國まで照り輝けり、その恐しきこと言はん方なし、斯る神の立ち給へる上からは左右なくば進み得じ、兎も角もとて立ち還れり」

と戦慄して物語る。諸神これを聞き唯眼と眼を見合するのみ我れ行かんと云ひ給ふ神もなし。此時天鈿女命勅を奉じて天八衢に立ち向ひ、裳帶を臍下に押し垂れ胸を引き開けて乳を現はし、笑ひながら神の前に立ち、
「天神の御子の天降り給ふ途に、何神なればこそ路を塞ぐや」

と恐れ氣もなく訊ひ給へば、斯の衢神は甚と懇に、

「我は國神にして、猿田彦神と申す、今此所に罷り出でたるは、天孫

の降り給ふと聞き、御嚮導申さばやと斯くは御迎へに参りしなり」

と申せしかば、鈿女命は、

「天神の御子を御嚮導せんが爲めに此所に來れるとあれば甚と畏し、

さらば汝先に立ちて行き給ふや、我先に立ちて行くべきや」

と重ねて訊ひ給ふに、

「我先驅を仕らん」

と猿田彦神答へ給ふ。鈿女命は更に又、

「天孫は何所に降り着き給ふがよきか、汝は何所まで行き給ふや」

と訊ひ給へば、猿田彦神、

「天神の御子は日向高千穂の櫛觸の峯に到り給ふべし、我は伊勢の五

十鈴川上に到るなり」

と申せしかば、鈿女命は還り此事を奏し給ふに。さらば其神に嚮導な

さしむべしとて、天岩鞆を背に負ひ、頭椎の太刀を腰に佩げ、天波士

弓、天真鹿矢を携へたる天忍日命、天津久米命を先にたて天の八衢に

至り。其所より猿田彦神を先導として、幾重にも鑿巖く叢雲を押し分

けく進み給ふに、俄に一天かき曇り、物の黑白も定かならず。あら

不思議なり如何はせんと、皆口々に叫び給へども聞々として行手暗く、

一步も進むべくもあらず。猿田彦神の途を誤りしにあらざるかと孰れ

も安き心あらざりしが、此時大鉗、小鉗と言ふ二人の土人現れ出で、
「斯く俄に行手の暗くなりしは悪き神の業なるべし、天神の携へ給ふ
稻千穂をぬきて投げ給はゞ、悪き神を追ひ退け忽ち行手を開き給は
ん」

と申せしかば、瓊々杵尊は、爰に天照大神より「こは我が食ひし稻な
り、この稻を國中に播きて我が子きこしめせ」とて賜ひし稻穂を取り
て粃となし四方に投げ給ふに、今まで暗かりし天地忽ち明くなり、行
手は晴々として朝日耀けり。猿田彦神は四邊を見廻し給ひ、

「時ならぬ間に出會ひ此所を何所と定めざりしが、斯く晴々しくなり
て眺むれば、正しく高千穂の峯なり、高千穂の櫛觸の峯は則ち此所

なり、いざ降り給へ」

と先に降り給ふ。瓊々杵尊を始め供奉の面々悉く此所に降り立ち、暫
し其所に息ひ給ひしが荒涼たる光景此地宮造りに適すべくもあらね
ば、然るべきところを選まんとして、生茂る笹隈笹を押し別け宮殿造營
の地を索め給ふに、行々笠沙の岬に出で給へば、清風徐に至りて日影
麗かなり。瓊々杵尊これを見そなはし、

「朝日もさせば夕日もさす、風も清く眺めもよし、此所ぞ甚と好き所
なり」

と詔り給ふに、遂に笠沙の岬に宮殿を建て給ふ。此所は高千穂山の麓
にして海原近き所なれば、波の音鳥の聲、幽邃閑寂心氣自ら澄みて清

清しく、實に天孫の座ますべき地と思はれたり。

さる程に瓊々杵尊は國神も多かるに、獨り八衢に天孫を迎へて嚮導の
大任を果し、猿田彦神が忠良の眞心を嘉し給ひ、嚮導の任勢を終て故
國伊勢に歸らんとせるを呼び止め、

「國神も多かる中に汝獨り我を迎へたる眞心を嘉す、汝は忠良無雙の
國神なり」

と宣へば、猿田彦神は甚と面目をほどこし、
「あり難き詔かな、大國主神夙に此國を還し奉りて出雲に退き給ひ
しと雖も、尙は隨はざる國神のありもやせんと、天八衢に天孫を迎
へ奉りて高千穂山の麓まで導き奉りしなり、我が任既に終へし上

からはこれより伊勢へ罷るべし」

と言ひ給ふ、瓊々杵尊これを聞き給ひ、
「汝、伊勢に歸らんとするなれば、鈿女命をして送りつかはさん」
とて鈿女命を召し給ひ、

「鈿女命、汝はこの猿田彦神とは初めより好みあれば、彼故國伊勢に
歸るに汝をつけてつかはす、今より後は汝も猿田彦神の名を名告り
永くこの神に仕へまつれよ」

と詔り給ひ、鈿女命をして猿田彦神を伊勢へ送らしめ給ふ。鈿女命は
君命を帯びて猿田彦神を伊勢に送り、自ら猿女君と名をかへ其地に止
り、子孫榮えて孰れも忠良の臣となれり。

古事記には猿田彦神と鈿女命と伊勢に着き給ひし後の事を記して
其後猿田彦神伊勢の阿坂に居給ひし時、漁に出で、比良夫具に手を
挟まれ、海鹽に沈溺れて死に給ふ。鈿女命は猿田彦神を送りて、
大小の魚を聚め、汝は天神の御子に仕へ奉るやと問ひ給ふ時、孰れ
も皆仕へ奉るべしと申す。その中に海鼠のみ何の答もなし、鈿女命
は紐小刀を以て、この口で答が出来ぬかと切り拆きたり、今に海鼠
の口の拆け居るはこの爲めなり、とあり。

(十二) 米良山の怨

瓊々杵尊笠狭の宮殿に居を定め給ひ、天兒屋根命、太玉命を始め供奉
の神々をして孰れも其職を守らしめ、外の警め内の衛り悉く調ひしか

ば、一日瓊々杵尊には狩りの御装も甚と軽く、小數の御供を具して山
野に狩り給ふ。山の細路谷間を駆けて早日も暮れ近くなりたれば、還
御の途に就き給ひしが如何にしたりけん、途を取り違へてあらぬ方に
迷ひ、巖の佇ひ峻しく、波の音高き所に出で給ふ。此所は何所と供奉
の神に問ひ給へど知る者なく、還るべき途さへ定ならざれば、道問ふ
者もがなと四邊を眺め給へば、遙か彼方の波打つ際に八尋殿の建てる
あり。兎も角も其所に至り給へば、内より滲れるは機織る音なり、
斯る所に入尋殿の建てるだに思掛けなきに、機さへ織れるは心憎し、
何者の住ひなるかと覗き給へば、玲瓏玉の如き美女の甚と忠實に機を
織り居たり。瓊々杵尊は餘りの美しさに暫し恍惚として見蕩れ給ひし

が、稍々ありて美女に聲を掛け、
「もの問はん、道に迷ふて行手を知らず笠沙の宮へは如何に行へべきか」

と問ひ給ふ。美女は思ひ掛けなく呼ばれて打ち驚き、機織る手を止めて戸外に出で、

「見給ふ如く此所は風荒き波打際、これより奥には道あらず、笠沙の宮は此道を後へ戻り給ふべし」

と懇に教へ奉るに、瓊々杵尊は美女の語るを熟々聴きながら、其顔其姿の美しきを見飽す眺め給ひ、

「汝は何者の子にして名は何と申す」

と尋ね給へば、美女は甚と恥じらひながら、

「妾は大山祇神の娘にして木花咲耶姫と申し侍る」

と小さき聲にて答ふ。瓊々杵尊は重ねて、

「大山祇神の娘は汝一人なるや、同胞はなきか」

と問ひ給へば、美女は問に應じて、

「妾が姉に磐長姫と申すがあり」

と答ふ。美しきは姿のみかは、起居動作まで優に嬌しければ、瓊々杵尊は愛しきものに思召し、

「汝、我と共に笠沙宮に來らずや」

と詔ふ、美女これを聞てサツト顔を赧め、暫し言葉はなかりしが稍々

ありて、

「仰せ寔にあり難けれど、妾の心のみにては御答へ申さん様もなし、願はくば妾が父大山祇神に謀り給はれかし」

と申すことの道理なれば、瓊々杵尊も實にもと領き、心殘して其場は別れ給ひしが。ありし俣の胸に消えねばこそ、笠沙宮に還り給ふや否、大山祇神を召し寄せ、自ら宣く、

「汝の娘木花咲耶姫を今日我れ見たり、姫を我れに奉らすや」
大山祇神この事を聴き、身に餘る面目をほどこし、悦しさに暫し頭を得あげざりしが、稍々ありて申すやう、

「思ひも寄らざる仰せ、甚と畏し、何とて辭み申すべき、然りながら、

我が娘は木花咲耶姫一人にあらず、そが姉に磐長姫と言ふ娘あり、今妹を奉りて姉を措くは心苦し、願はくは同胞共に召し給はざるや」

と切に請うて已まざれば、瓊々杵尊も磐長姫とは如何なる女か、未だ逢はざれば知り給ふ由なけれど、國色無雙の木花咲耶姫の姉とあるからには、妹に劣らざる美女ならめと、大山祇神の請ひを容れて、磐長姫、木花咲耶姫の姉妹を共に召し給ふ。大山祇神は愈々悦び、直に姉妹を天孫に奉るべき準備に取り掛り、多くの禮物を調へ、二女をして之を齎しむ。瓊々杵尊は磐長姫、木花咲耶姫の二美女の來れる由を聞き給ひ、傍近く召して見給ふに、木花咲耶姫は装ひを凝して來りしこ

とゆる、八尋殿にて見し時よりも一段の美を増して、艶麗なること言はん方なし。それに引かへ磐長姫は、甚と醜く木花咲耶姫と比ぶべくもあらねば、瓊々杵尊には驚かせ給ひ、木花咲耶姫のみを留めて磐長姫を返し給ふ。女の身の嫁して、一夜も宿らずその儘追ひ返され給ひし磐長姫の心や如何に、其歎き、其恨み幾許ぞや、女の親の家を出て夫の家に一度入れば、最早歸るべき家なきは我國の習ひなり。況て容貌こそ醜くけれ女の踏むべき道を辨まへ給ふ磐長姫の、夫に嫌はれたりとて何として父神の所へ歸り給ふべき。さして行く手は米良の山中、路なき山に別け入り、谷又谷を傳ふて遂に幽谷に身を投じ給ふ。(米良湯郡の西部にして、肥後國玖麻郡堺に接し、笠狭宮より西五六里の所にて其東境に達す、行くこと又五六里にして西米良村の小川に至る、小川の西涯に米良神社あり、これ磐長姫を祀る所)

大山祇神は磐長姫の死を悲し給ひ、瓊々杵尊に、「天孫の懇望に依り、磐長姫、木花咲耶姫の二女を共に奉りしは、我に思ふ仔細あればなり。磐長姫を納れて幸ひし給は、天神の御子の命は、雨零り風吹けども恒なる石の如く、永遠無窮に變り給はじと念じ、亦、木花咲耶姫を召し給へば、花の咲き匂ふ如く、いや榮に榮へ給はんと祈りたるが故なり、然るを今天孫は磐長姫を斥けて木花咲耶姫のみを愛し給へば、今より後の天神の御壽は花の速に散るが如くに長からじ」と申し送り給へり。

(十三) 産屋の焔

斯くて瓊々杵尊は醜き磐長姫を歸し、美しき木花咲耶姫を留めて幸し給ふに、木花咲耶姫は一宿にして妊み給ひ、應て臨月近くなりたれば、瓊々杵尊に、

「妾、天孫の御子を妊し、今は産むべき時なり、私に産むべき事にあらねば、この事を申し上げん」

と言ひ給へば、瓊々杵尊これを聞こし召し、

「我れ如何に天神なりとも、一夜にてよく孕まさんや、そは我が子に非ずして國神の子ならん」

と疑ひ給ふ。木花咲耶姫これを聴き給ひ、

「こは思ひも依らざる御言葉かな、如何なればとて斯くまで妾を疑ひ給ふや」

と潜々と泣き給ひしが、應て屹度思案を爲し、

「我が夫より斯くまで疑を受けたる上は、最早死すより外に手段なし、死して疑ひを解き申さん、さりながら、大切なる天神の御子を姪せる我が身なれば徒には死なじ」

と、哀れ木花咲耶姫はあらぬ疑ひを受けて解く由もなく、戸口なき八尋殿を作らしめ、自ら其内に入り、

「妾、世にも忌はしき疑を受け、生ての恥、死しての恨み、死ぬに死なれず生るに生られず、此上は斯くして疑を解ばや、我が子若し國

神の子なれば共に焼け死なん、正しく天神の御子なれば無事に生れ給はん』

と悲壯なる一聲を残して産屋に火を放ち給へば、餓々たる焔は忽ち八尋殿を包み、木花咲耶姫は焔に圍まれ給ふ。節操は女の生命なり、生命とせる節操を疑はれては身も世もあらざるは無理ならぬ事ながら、將に子を産まんとするに臨み、身を焔の中に投じ給ひし姫の意氣や壯なりと言ふべし。我國の女子は斯くまで節操を重じたり、節操の重ずべきは神代より斯の如くなりし、木花咲耶姫の火中の分娩は女子に節操の生命よりも重ずべきを教え給ふ大なる教訓なり。さるにても木花咲耶姫は如何になり給ひしや、焼け給ひしか、死給ひしか、あらず、

木花咲耶姫は天孫瓊々杵尊の御子を生み給へり、火中に生れ給ひしは天孫の御子なり。貞操無雙の木花咲耶姫と天孫の御子との如何で焼れ給ふべき、如何で焔の中に生命を落し給ふべき、餓々たる猛火の中に天孫瓊々杵尊の御子火闌降命(一に火勢理)生れ給ひ、次に火遠理命(彦火火出見尊)生れ給ひ、最後に火照命生れ給ふ。

古事記には最初生れ給ひしを火照命とし、次に生れ給ひしを火須勢理命とし、最後に生れ給ひしを火遠理命(彦火火出見命)となせり、今は日本書紀に依る、但し日本書紀には最後に生れ給ひし御子を火明命となせど、火明命は天忍穗耳命の皇子にして又の名を饒速日命と言ひ瓊々杵尊の皇兄なり、恐らくは火照命の誤りならん

木花咲耶姫は斯く猛火の中に三柱の御子の恙なく生れ給ひしを抱き上げ、焔を踏むで瓊々杵尊の傍に駆け行き給ひ、三柱の御子を目の前に突きつけて、

「我が夫、此御子を見給へかし、曩に妾が孕みし御子を天神の子に非ず、國神の子ならんと宣ひしかば、妾悲しさやる方なく、生れ給ふ御子の正しく天神の御子なる證をたてんが爲めに、八尋殿に入り火をかけて御子を生み、若し生れし御子國神の子なれば焼死ねよ、天神の御子なれば健にませと誓ひしに、見給へ三柱の御子は固より妾まで、焼けず焦げず甚と健に御前に立ち侍るならずや、斯くても尙ほ生れ給ひし御子を天神の御子に非すと宣給ふか」

と涙ながらに怨じ給へば、瓊々杵尊これを哀れと思召し、「汝を疑ひしは甚と悪かり、今は疑ひ晴れたり、生れたる三柱の御子は悉く我が子なり」

と宣ふ。木花咲耶姫は枯木再び花咲く春に逢ひし心地して悦び給こと限りなく、これより御仲甚と睦じくなり給ひ、二柱相並びて國を治め民を撫し、新に稼穡の道を教えて國土を経營し給ひしが、其後瓊々杵尊笠沙宮に崩じ給ひ可愛山陵に葬り、木花咲耶姫を可愛山陵西南女狭穗塚に葬る。

(十四) 桂が下の清水

既にして木花咲耶姫の生み給ひし三柱の御子は長じ給ひ、火闌降命、

火遠理命の兄弟は共に遊獵を好み、日々海に山に出で行き給ひしが、兄の火闌降命は海の幸ありて海に出で給へば獲物多く、弟の火遠理命は山の幸ありて山に行き給へば必ず獲物あり、それゆゑ火闌降命は常に海に漁り、火遠理命は毎も山に獵り給ふ。されど海は雨の日風の日に漁に障りあり、山の獵は雨の日も風の日も障りなければ、火闌降命は火遠理命の山の幸を羨み、海の幸と山の幸とを易へばやと言ひ出し給ふ。何事も兄神の意に逆ひ給はざる火遠理命のことゝて、兄命の言ひ給ふまゝに己が弓箭を兄命に渡し、兄命の竿と鉤を持ちて海に出で給へば、火闌降命も亦弟命より受取りし弓箭を持ちて山に行き給ひしに、孰れも慣れざる業として雙方とも獲物なくて歸り給ふ。

火闌降命は弟命の獲多きを羨み一度は其獵具を取換へ、狩場まで易へて見給へど獲物なきを悔ひ、
「山獵も海漁も、孰れも慣れしことに非ざれば適らず、いざ幸を復へして獲具を戻さん」
と弓箭を復へして鉤を請め給ふ。
古事記に依れば火遠理命より海幸山幸を易へんことを請ひ給ひ、三度に及びて漸く火闌降命（古事記には火照命）之を許し給ふとあり、又日本書紀の本文には火闌降命と火遠理命と相謂て幸を易へんと欲すとあれど、前後の關係より推す時は、日本書紀の一書にある如く「兄命風雨ある毎に其利を失ひ、弟命風雨に逢ふと雖も其幸惑はず、

時に兄命弟命に謂ふて曰く、我れ試みに汝と幸を換へんと欲す。とある方正しからん、故に今は日本書紀の一書に従ふ。

されど火遠理命は海に漁し給ふ時、鉤を失ひ給ひしゆゑ、失くせし譯を語りて只管詫び給へども火闌降命は赦し給はず、鉤を返せくと責め給ふ。火遠降命は已むなく、佩せ給へる十拳劍を壊して五百本の鉤を作りて償ひ給へど、火闌降命はこれを收め給はず、更に千本の鉤を作りて奉れどこれ又聞入れ給はず、何としても元の鉤を返せと責め給ふ。今は火遠理命も萬策盡きて詮方なく、當惑の餘り獨り海邊に出でて彼方此方と彷徨ひ給ふ折柄、鹽椎神(鹽椎神は一に鹽土老翁に作る、神事を司る職名なり、伊井諸神の御子事勝國勝長狹此職に在り)出で來給ひ、

「火遠理命よ、何とかなし給ひしか」

と問ひ給へば、火遠理命は有りし次第を物語り、扱て如何にすべさかと語り給ふ。鹽椎神は暫し打ち案じ聽て、

「さな心を勞し給ふな、我れ好きことを教えん」

とて編目の狭き籠船に火遠理命を載せ、

「狭くとも暫らく此船に乗り給へ、我れ今此船を流さば聽て陸に着くべし、陸上には鱗の如き宮殿あり、これを海神の宮なり、宮殿の門前に井戸ありて、井戸の上に桂の樹掩ひ茂れり、其樹の上に登り居給へば、海神の姫が發見して宜きに計ふべし」
と甚と懇に教えしかば、火遠理命もこれに力を得て言はる儘に籠

船に乗込み、浪のまに〜流れ行き給ふに、程なく陸に着きたり。見れば鹽椎神の言ひしに違はず、鱗を以て作りし如き宮殿あり、さては此宮殿こそ海神の坐します宮ならんと、急ぎ陸に上りて門前に進めば果して井戸あり、井戸の傍に桂の樹立てり、教えられたる通り樹の上に登りて待ち居給へば、内より甚と美しき女出で來り、玉碗を以て水を汲まむとして、水に映れる命の影を見て打ち驚き、

「こは不思議なり、水に男神の坐しますか」

と言ふを聞き、火遠理命は樹の上より、

「影の主は此所に在り、其水を賜へ」

と水を請ひ給ふ。女は愈々驚きたる態にて、請はる、儘に玉碗に水を

酌みて献上れば、命は之を手持ちて水を飲み給ふかと思ればさはなくて、頸の飾の珠を外して口に含み、玉碗の中に吐入れ給へば、其珠玉碗に着て離れず。女は益々奇異なる事に思ひ、珠の着きたる玉碗を抱きて内に走り入りたり、女は海神の娘、豊玉姫の侍婢なり。

侍婢は豊玉姫の傍に至り、珠の着きたる玉碗を示して、

「妾、姫の仰せに従ひ、水汲まばやと斯玉碗を持ちて井の傍に至りしに、常に見慣れざる美しき男神の樹の上に居給ひて水を請ひ給ひしゆる玉碗に水を酌みて献上げ侍りしに、その水は飲み給はで斯る珠を吐き給へり」

と語るを聴きて豊玉姫は奇しきことに思ひ給ひ、自ら立ちて門の外に



出で、樹の上の火遠理命を見給ふに、侍婢の言ひしが如く甚と美しき男神なれば、暫らく恍惚と眺め居給ひしが、侍婢に袖を引かれて羞澁みながら内に入り、父豊玉彦に、

「門前に美しき男神の参り給ひし」

と申し給ふに、豊玉彦も自ら出で、打ち眺め、

「こは天神の御子ならん、此方へ入れ奉らん」

とて、海驢の毛皮を八枚敷き、其上に施疊八枚を重ねて、これに火遠理命を迎へ、あらん限りの饗應をし給ふ。火遠理命は甚と満足に思召し、豊玉姫を妃となし、樂しき月日を送り、三年を夢と過し給へり。さる程に或夜火遠理命には常になく悄悄として兩眼に涙さへ浮べ居給

へば、豊玉姫は心を痛め父豊玉彦に此由告げ給ふ。豊玉彦これを聞き、火遠理命に向ひ、

「娘豊玉姫の申すに、天神には何事か神心を痛め給ふ事ばしあるか、溜息さへも吐き給ふとか、如何なる譯か聞かまほし」と甚と心配氣に尋ね給へば、火遠理命は鉤の紛失の一條を物語り、扱て言ひ給ふやう、

「海神父子に斯くまで懇に待遇れながら、斯様のことを申すは心苦しきことなれど、今言ひし如き譯にて、我が此所に来りしは鉤の在處を捜し、これを兄神火闌降命に奉らんが爲めなり、さるを豊玉姫の情に絆れて三年を夢と暮したるが、何時までも此所に溜るべき身

にあらねば、一日も早く故國に歸らんと思へど、断ち難き愛着の念と、一つには鉤の在處の未だに知れざるが爲め、さてこそ心を痛めつゝありし思ひの自ら色に出しならん」と歎じ給ふ。豊玉彦これを慰めて、

「さ歎き給ふな、天神の故國に歸り給ふはしかあるべきことなり、優しくも豊玉姫を愛で給へば、姫を伴ひ給ふとも又後より迎へ給ふともそは御心の儘なり、鉤も亦我これを求めば直に得らるべし、心を安じ給へ」

とて聽て部下に命じて其鉤を捜し求めしめ、これを火遠理命に渡して、「天神の求め給ふ鉤はこれならずや、この鉤手に入る上は早々故國に

歸りて兄神火闌降命に奉り給へ、豊玉姫は後より送り申さん、又この鉤を火闌降命に渡し給ふ時は、「鬱悒鉤、進荒鉤、貧窮鉤、癡駿鉤」と呪ひの文句を唱へ、後手で渡し給へ。若し兄神高き處に田を作れば、命は低き處に田を作り、兄神低き處に田を作れば、命は高き處に田を作り給へ、さすれば我れ水を支配し居るゆる命の方にのみ水を漑ぎ、兄神の田に作物なからしめん。斯くすること三年にして兄神必ず窮し給ふべし。兄神これを怨みて攻め寄せ給はゞ、この潮満珠を出し給へ、忽ち水湧き起りて兄神を溺れさせん。若し謝罪り給はゞこの潮乾珠を出し給へ、水立所に退きて兄神を助くべし、歸りて兄神を罰め給へ」

とて潮満珠と潮乾珠との二個の寶珠を其所へ出し給へば火遠理命は之を受けておし戴き、
 『心盡しの程有難し』
 と出立の仕度を爲し給ふ。豊玉姫は暫しの別れとは言へ、三年が間馴れ睦みし夫に別れ給ふことなれば、別れを惜み離れ難き風情を、火遠理降命は種々に言ひ慰め給へば、豊玉姫は涙ながらに、
 『妾、既に天神の御子を孕せり、大切なる天神の御子を斯る海中にて生み難ければ、出産間近くなれば天神の御傍に行くべし、妾が爲めに産屋を建て、待ち給へ、雨風烈しき日あらば妾が海を渡りて参ると思召せ』

と再會を約し給ふ。火遠理命も怒に勞り慰め、聽て一尋鱈に乗りて龍宮を出で給へば、豊玉姬は鱈の進み行くを怨めし氣に見送り給ひ、火遠理命の見えずなるまで其所に立ち給ふも道理なれや。
火遠理命は海神父子の援勢を得て其國に歸り給ふや、兼ねて教えられたる如く呪文を唱へて火闌降命に鉤を返し給ふに、豊玉彦の言ひし如く、これより火闌降神の勢威俄に衰へたれば火闌降命は愈々苛ち給ひ、兵力を以て火遠理命を滅し山海の幸を獨占せんと欲し、干戈を動して、火遠理命に迫り給ふ。斯くあるべしと期したる火遠理命は少しも驚かず、潮満珠を出して攻め來る敵を悉く溺しめ、降を乞ふ者あれば潮乾珠を出して之を救ひ、斯くの如くすること數回に及びて遂に屈

服せしめ、兄神をして、

「我れ、今より以後、汝の爲めに宮闕守衛の任に當り、晝夜これを護るのみならず、我が民をして俳優として臣事せしめん」

と降を乞ふに至らしめ給ふ。これ薩摩隼人の祖先に坐します、後世その子孫たる隼人の京に上りて宮門を護り、又歌舞音曲の職に就くはこれが爲めなり。その踊りの可笑は火闌降命の水に溺れて苦しみ給ひし時の身振の眞似なりと(日向國南那珂郡北河内村に在る潮嶽神社は火闌降命を祀れるなり)

(十五) 鴨着く島

火遠理命火闌降命を屈服せしめて天下を治めし給ふ。此命を天津日高彦火火出見尊と申す。或日烈風怒濤忽ち至りて凄じき光景を呈したれ

ば、尊は豊玉姫と約し給ひしことを思ひ出し給ひ、こは産期近づきて豊玉姫の来るにやあらんと待ち居給へば、果して豊玉姫は妹玉依姫に扶けられ、風濤を冒して來り着き給ふ。尊は直に鶉の羽を以て産屋の屋根を葺かしめ、これに入れんとし給ひしも、未だ葺くに至らずして豊玉姫は假殿に入り御子を産み給ふ。此時豊玉姫は尊に申し給ふ様、「總て女の子を生むには皆その本國の形となりて生むものなれば、子を生み終るまでは必ず見給ふな」と堅く戒め置き給ひしも、尊は愛する妻の初産なり、且つは見るべからずと禁せられて愈々見たく、竊に戸の隙より窺ひ給へば、あらず不思議やな、豊玉姫の匂ひ居給へる有様の鰐に似たりしかば、尊は驚き給

ふこと大方ならず、思はず叫び給ひし爲め、豊玉姫は尊に見られしことを覺り、「こは何事ぞ、あれ程確く見給ふなと言ひ置きしに用ひ給はず、竊に窺ひ給ひし事のあさましさよ、斯るところを既に見られし上からは此地に溜り難し、あな悲し、あな怨めし、名残は盡きねど早これまでなり」と、生れ給ひし御子を妹玉依姫に託し、本國差して歸り給ふ。戀しき夫に別れ、可愛き御子に離れて只一人故國に歸り給ふ豊玉姫の御心中こそ哀れなり。豊玉姫の生み給ひし御子を彦波瀲武鸕草葺不合尊と申す。

古事記に依れば豊玉姫の産屋に鵜の羽を以て屋根を葺かんせしに、未だ葺あへざる中に御子の生れ給ひし故、御名を天津日高日子波限建鵜草葺不合命と謂すとあり。又日本書紀の本文には豊玉姫産屋を彦火火出見尊に見られしを憤り、草を以て兒を褻み之を海邊に棄て去る故に彦波瀲武鸕草葺不合命と名くとあり。然して釋日本書紀には「鵜羽を以て産屋を葺くの義如何なる故を知らず、但し此鳥は口喉廣くして魚を飲みては又吐くことのためすければ、産生平安の義に取れるか、産屋を鵜羽を以て葺かしむるの本縁なり」とあり、又古史通には「日向の國人の申せしは、其國に鵜草と言ふ草ありと申しき、さらば草の名にや」とあり、

釋日本紀は古事記の註とも見るべく、古史通は日本書紀の註とも見えらるべし。

豊玉姫故國に歸り給へど、夫や子の忘れ給ふべくもなく戀しさに堪へ兼ね一首の歌を送り來し給ふ。其歌に曰く、

「赤玉は、緒さへ光れど、白玉の、君が装ひし、貴くありけり。」

(歌の意味 我が子は赤玉の如く緒さへ光りて美しく、可愛いことは可愛いが、白玉の如く飾りなき夫の貴く懐しきには及ばず)
 尊、この歌を見給ひハラくと涙を流し、
 「沖つ鳥、鴨着く島に、吾率寢し、

妹は忘れず、世のことくくに

(歌の意味 海の中の島に在りし時、吾が妹と共に楽しく暮せしことは、幾世の末に至るも忘れはせじと言ふ意味なり。但し沖つ鳥は鴨の冠辭、鴨どく鳥は鴨つく鳥と言ふことなれど必ずしも豊玉姫の居給ひし島に鴨の住みしと言ふに非ず、只島と言はんが爲めなり)

と返歌を送り給ふ。海原の桂の下に、千代も變らじと言ひ交し給ひし御仲も、今は離れくしに思ひを通はし給ふ、御心の中や哀れ深し。さる程に尊は南方を巡幸して民を慰撫し、北邊の外敵を退けて御稜威を現し給ふ。其後幾多の年を経て尊は高屋の宮に崩じ給ひ、高屋山の

陵に葬る。(高屋宮は高千穂宮の稱あり、宮の岡陵を高千穂山と言ふ、山陵は其四十數丁の諸皇子皆此所に生れ給ひ遂に彦火火出見尊の高屋宮に至れり、此地一帯の高原にして東西三里南北二里に亘り、西南は六野原の廣野を開き、連亘して長園の原と爲りて奥貫に至る土地高くして開割、) 既にして彦火火出見尊の崩じ給ふや、御子彦波瀲武鸕鷀草葺不合尊御位に就き給ひ西州の宮に坐す、(西州は日) その姨玉依姫を娶して妃となし、五瀬命、稻飯命(古事記には稻氷命) 三毛入野命(古事記には命とあり書) 豊御毛沼命又の名神日本磐余彦尊(古事記には神倭伊波禮毘古命とあり書紀の本文に従ふ) の四皇子を擧げ給ふ。其後鸕鷀草葺不合尊、西州の宮に崩じ給ひ、日向國吾平山の山陵に葬る、この末の御子神日本磐余彦尊こそ人皇第一代の神武天皇に坐ます。

神代に於ける女性の活動、女性の事業は既に誌したり、これより女

性の状態を誌さん。

(十六) 女性の勢力

神代に於ける女性の勢力如何を案ずるに、伊弉冉神、伊弉諾神と共に、天神よりこの漂へる國を修り固めよと畏き仰を蒙りて天の浮橋に立ち給ひ、混々浪々として滄海の如き所に天の瓊矛を差下し、瓊取慮島を固め爲して之に下り給ひしは、我國に於ける女性活動の肇なり。その三柱の御子天照大神、月讀尊、素盞鳴尊を生み給ふに至りても、我子多けれど斯の如き靈異の子は未だ見ずとて、女性の天照大神を胃子として高天原に送り給ふに至りて、女性は男性を凌ぎ、男性以上の勢力ある地位に就きしなり。天照大神一度高天原を知めし給ふや、天上天下

悉く女性の勢力範圍となり、女性の光輝は六合を照せり。此時に於て男性素盞鳴尊の溟渤を鼓盪し、山岳を鳴動せしめて高天原に上り給ふに會し、女性の天照大神は男装して之に立ち向ひ給ふ。これ男性女性の勢力争ひにして、女性の天照大神一度天岩屋に入り給ふや、この世は常闇となり、天下は動亂す、女性の勢力偉大なる男性の企及し得べきところには非ず。茲に於て八百萬神達天安河原に集りて、女性天照大神の再現を策り、辛じて再び光明に浴するを得たり。而かも天岩屋より天照大神を誘ひ出したるはこれ亦女性天鈿女命の働きなり。天岩屋を出でたる女性天照大神は男性素盞鳴尊を千位置戸の刑に處し、遂に鬚爪までも奪ふに至る、何を夫れ女性の權利旺盛なるや、

女性は光華明彩六合に照り徹ると言ふも誣言に非ざるなり。素盞鳴尊
高天原を追はれ給ふて簸川に至り、八岐の大蛇を斬りて寶劍を得給
ふや、斯る寶劍は天照大神に奉るべしとて、之を天照大神に贈り給
ふ。男性の險を冒して得たる寶劍も亦女性に奉らざるべからざるは、
女性の勢力の如何に盛なりしかを知るに足る。大國主神の八十神に苦
しめられし時、八十神は大國主神を從者として因幡に八上媛を訪ひ、
八十神交々八上媛に婚を求めしも八上媛斷乎として之を斥け、自が意
に叶ひし大國主神に向ひ、妾はその供人に仕へばやと言ひ放ち給ふ意
氣の何ぞ壯なる。女性は男性を選択するの權を有し、男性反つて女性
の鼻息を窺ひ居たるなり。大國主神の素盞鳴尊を慕ふて根國に至り給

ひし時、素盞鳴尊は大國主神を蛇責にし、蜈蚣責にし、蜂責にし給ふ。
女性須世理媛は大國主神に蛇領巾を與へ、蜈蚣領巾を與へ又蜂領巾を
與へて以て危難より救ひ給ふ。その知にして勇なる男性の及ぶところ
に非ず。須世理媛素盞鳴尊の生大刀生弓箭を得て大國主神と共に根國
を去り給ひ、大國主神に力を戮して八十神を征服して天下を治め給ひ
し働は男性に専ら劣らず。大國主神越國に沼河媛なる美女あるを聞
き遙々訪ねて其門に立ち、戸を開けんことを請ひ給へども、沼河媛は
直に應せず、大國主神をして一夜表に立たしめ、翌日に至り漸く之を
迎へたりと言ふ。女性の男性に一步も譲らざりし意氣を見るべし。大
國主神の多くの女性を愛し給ふや、須世理媛の烈しき嫉妬を受け、自

ら倭國に逃げんとし給ひしを見ても女性の男性に屈せざりしを知るに足る。天照大神の天岩屋に隠れ給ひし時、空槽の上にて踊り狂ふて大神を誘ひ出し、世界を開黒より救ひし天鈿女命は、天孫降臨の際にも亦奇功を奏したり、天孫彦火瓊杵尊の將に天降らんとし給ふ時、天八衢に猿田彦神立ちませるを孰れも驚き恐れて進み得ざりしに、鈿女命女性の身を以て單身之に迫りて使命を果し、男性をして顔色なからしめたり。豊玉姫の産屋に入り給ふ時、彦火火出見尊に子を産むところを見るべからずと言ひ置き給ひしにも係はらず、尊の之を見給ふや、屈辱されたりと憤然として故國に歸り給ふ。これ恰も伊弉諾神の黄泉國に於て伊弉冉神の寢姿を見て、伊弉冉神に黄泉平坂まで追は

れ給ひしと相似て、孰れも女性の壯なるを想見するに足る。若し夫れ伊弉冉神の命を帯びて、伊弉諾神を追掛けし黄泉醜女に至りては正しく女軍の大將にして、男性を凌ぐ勇婦なりしなり。斯く神代に於ては、女性は國を治め、戦争を爲し、何事に依らず男性の爲すべき總てを爲したるが故に、女性は一步も男性に譲らざりしなり。要するに神代に於ては男女の間に、尊卑貴賤の差別あるなく、男女は平等なりしは明なり。

(十七) 夫婦の關係

前項に於て神代にては男女に尊卑なく、男女は同等なりしと言へり。然れどこは絶對のものに非ず、女は自ら政もなせば戦争も爲し、男

性の爲したる總てを爲したるが故に、社會的地位に於ては男女に尊賤なく、男女は全く同等なりしなり、而も一度夫婦の關係を觀るに至らば、如何に女性の謙讓なりしかを知るに足る。伊弉諾、伊弉冉の二神の御柱を廻りて夫婦の固を爲し給ふや、初め伊弉冉神より發言し給ひし爲め、水唾子の如き不具の子を生み給ひ、之を天神に諮り給へば、女先づ言葉を發せしが爲めなりとの仰に従ひ、廻り直して伊弉諾神先づ發言し尋で伊弉冉神發言して天照大神、月讀尊、素盞鳴尊を生み給ふ、これ夫唱婦和の基を闢き、千古滅せざる婦道を垂れ給ひしなり。神代に於ては男女に差別尊卑なく、社會上全く同等なりしも、夫婦の間には自ら別あり禮あり、婦は常に夫に従ひ居たるなり。要するに

女性は妻として夫に對しては一步を譲り居たるも、夫以外には全く男性と差別なかりしなり。男性と同等の實力を有し、男性と同等の活動を爲し、男性と同等の發展を爲し、唯夫に對してのみ常に從順なる妻なりしなり。夫に對してのみ、同等ならず、平等ならずざりしなり。妻は夫に對して同等ならず、平等ならずざりしが爲め、男性は多くの妻を持ち得るにも係はらず、女性は一人の夫より持つこと能はざりしなり。彼の大國主神の多くの妻を持ち給ひしに對し、須世理姫の、「我が大國主神こそは男にいませば、打ち見る島のささく、磯の岬をちす、若草の、妻持らさめ、我はもよ、女にしあれば汝を除きて男は無し、汝を除きて夫は無し」

と言ひ給ひしは、一夫多妻と女性の節操の重すべきを明にせり。一夫多妻は我國のみならず東洋の風習にして、後漢書にも「國多女子、大人皆有四五妻、其餘或兩或三女」とあり、これ必ずしも女性多きが爲めに非ず、血統を重じたる結果なり。一夫多妻の結果同族結婚は盛に行はれたり、其故如何にと言ふに、當時の風習として結婚したる時は夫は必ず婦の家に通ふなり、而かも一夫多妻なるが故に、異母の同胞は互に同族なることを知らず、従て同族間に結婚の行はるゝは少しも怪しまざりしなり。親子の間と、母を同じくしたる同胞の間とに結婚の行はれざるのみにて、それ以外の同族と結婚することを忌まざ、否唯に忌まざるのみならず、血族を重ずる結果反つて同族結婚を

奨勵したり。同族結婚の行はるゝと同時に、結婚には貴賤を問はずりしなり、天神にして國神と婚し、君主にして卑賤の女を迎へられし例少なからず、又一夫多妻なりしと雖も、多くの妻の中にて家系最も尊き女性を嫡妻として之を「むかひめ」と稱したり。この「むかひめ」は諸妻の中にて最も權利の強大なるものなり、大國主神と須勢理姫と結婚せる以前より睦み給ひし八上姫も、須世理姫の家系尊くして「むかひめ」たりしが爲め、須世理姫を恐れて去り給ひしを見ても、「むかひめ」の如何に勢力ありしかを窺ひ知るに足る。「むかひめ」以外の妻にては前に娶りし妻を「こなみ」後に娶りし妻を「うはなり」と言ひ、新妻よりも舊妻の方に勢力あり。